

第 71 期

# 有価証券報告書

自 平成20年1月1日  
至 平成20年12月31日

**HORIBA**

株式会社 堀場製作所

E01901

本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月30日
【事業年度】	第71期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都(075)313-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田1丁目7番8号(アルテビル東神田)
【電話番号】	東京(03)3861-8280(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区東神田1丁目7番8号(アルテビル東神田)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 目次

頁

### 表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) ライツプランの内容	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	33
(8) ストックオプション制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況	44
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	97
2. 財務諸表等	98
(1) 財務諸表	98
(2) 主な資産及び負債の内容	124
(3) その他	128
第6 提出会社の株式事務の概要	129
第7 提出会社の参考情報	130
1. 提出会社の親会社等の情報	130
2. その他の参考情報	130
第二部 提出会社の保証会社等の情報	131
[監査報告書]	

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高（百万円）	85,072	92,492	105,664	116,099	144,283	134,247
経常利益（百万円）	5,597	8,882	11,197	10,768	15,949	10,040
当期純利益（百万円）	2,073	3,523	6,473	6,510	8,690	6,039
純資産額（百万円）	43,348	52,262	65,446	72,375	80,381	76,841
総資産額（百万円）	92,657	99,913	119,976	129,236	154,367	133,278
1株当たり純資産額（円）	1,350.31	1,415.75	1,548.08	1,710.75	1,892.64	1,816.96
1株当たり当期純利益金額（円）	62.90	98.33	154.27	154.23	205.01	142.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	50.10	83.81	146.97	153.70	204.39	142.71
自己資本比率（%）	46.78	52.31	54.55	56.00	52.07	57.65
自己資本利益率（%）	4.97	7.37	11.00	9.45	11.38	7.68
株価収益率（倍）	21.94	19.83	23.92	28.53	20.00	8.67
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	5,789	7,215	8,672	3,769	13,581	7,521
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,765	△3,628	△10,361	△4,519	△16,444	490
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△11,596	△1,058	129	1,315	7,676	△3,943
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	13,603	16,108	14,884	15,672	20,564	22,660
従業員数（人）	3,808	3,984	4,461	4,697	4,976	5,146

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第69期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。
3. 当社は平成18年6月17日開催の第68回定時株主総会において、決算期を従来の3月20日から12月31日とする定款の一部変更を行った。従って、第69期は平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日の変則決算となっている。なお、当社の決算期変更に伴い、一部の連結子会社も決算期を変更している。連結子会社のうち、株堀場アドバンスドテクノは平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日、株堀場エステックは平成18年4月1日から平成18年12月31日までの9ヶ月の変則決算となっている。その他連結子会社については、決算期が以前から12月31日であったため、12ヶ月の決算となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高（百万円）	36,834	40,844	46,642	39,782	56,600	54,464
経常利益（百万円）	2,649	4,953	6,892	6,309	9,411	8,088
当期純利益（百万円）	1,050	1,392	3,465	3,659	5,500	6,199
資本金（百万円）	7,160	9,640	11,569	11,738	11,952	12,006
発行済株式総数（千株）	32,334	36,944	42,144	42,314	42,473	42,528
純資産額（百万円）	39,824	46,167	55,513	58,250	62,523	65,072
総資産額（百万円）	65,776	69,530	79,188	82,311	98,542	92,871
1株当たり純資産額（円）	1,241.51	1,251.47	1,313.67	1,376.96	1,472.22	1,538.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (3.00)	16.00 (3.00)	28.00 (6.00)	26.00 (8.00)	39.00 (10.00)	44.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額（円）	31.49	37.40	81.03	86.69	129.76	146.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	25.67	32.29	77.25	86.39	129.36	146.50
自己資本比率（%）	60.54	66.40	70.10	70.77	63.45	70.07
自己資本利益率（%）	2.70	3.24	6.82	6.43	9.11	9.72
株価収益率（倍）	43.82	52.14	45.54	50.75	31.60	8.44
配当性向（%）	30.26	41.78	33.76	30.05	30.10	30.01
従業員数（人）	1,049	1,075	1,117	1,172	1,235	1,278

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第69期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。
3. 第69期は、決算期変更により平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日の変則決算となっている。

## 2 【沿革】

当社は、昭和24年5月21日に日本蘭製品株式会社の商号をもって資本金100万円、一般蘭製品の製造販売を目的とし、京都市左京区に設立されたが、昭和38年6月営業を休止した。

その後、京都市南区吉祥院宮の東町2番地、株式会社堀場製作所（昭和28年1月26日設立）の株式額面変更（1株の額面金額500円を50円に変更）のため、昭和45年3月20日に同社を吸収合併することになり、合併に先立って、当社はその商号を株式会社堀場製作所に変更した。

当社は合併の時まで営業を休止しており、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承した。したがって、実質上の存続会社は被合併会社である株式会社堀場製作所であるので、この書類作成にあたり、別に定めのない限り、実質上の存続会社について記載することとした。

（当社は、現最高顧問 堀場雅夫が昭和20年10月創設した「堀場無線研究所」をその前身として、昭和28年1月に設立された分析計の専門メーカである。）

昭和28年1月	資本金100万円で株式会社堀場製作所を設立し、本社を京都市中京区に置く。
昭和32年11月	吉祥院工場（現本社工場、京都市南区）を開設。
昭和34年11月	株式会社日立製作所と業務及び技術提携。
昭和40年9月	本社を京都市南区（現在地）に移転。
昭和40年11月	自動車排ガス測定装置販売開始。
昭和45年3月	株式額面を50円に変更するために株式会社堀場製作所（旧日本蘭製品株式会社）と合併。
昭和46年3月	大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所に株式を上場。
昭和46年9月	日製産業株式会社と販売提携。
昭和47年7月	欧州事務所（ドイツ）を発展的に閉鎖し、現地法人ホリバGmbH（現 ホリバ・ヨーロッパ社）を設立。
昭和48年4月	アメリカに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）を設立。
昭和49年3月	東京支店（東京都千代田区）を開設。
昭和49年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和52年10月	イギリスに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）を設立。
昭和57年9月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に一部指定。
昭和59年9月	結晶工場（京都市南区）を新設し、光学結晶の量産体制を確立。
昭和62年4月	東京セールスオフィスを開設し、東京支店の営業機能を移管。
昭和63年4月	大阪、名古屋に各セールスオフィスを開設。
昭和63年12月	韓国に現地法人ホリバ・コリア社（韓国）を設立。
平成6年8月	東京支店、東京セールスオフィスを集約移転。
平成8年2月	中国に北京事務所を開設。
平成8年6月	フランスのABX社（現 ホリバABX社）を買収。
平成9年6月	シンガポールにホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）を設立。
平成9年9月	フランスのインスツルメンツ社（現 ホリバ・ジョバンイボン社）を買収。
平成10年8月	愛宕物産株式会社（株式会社堀場ジョバンイボン）を買収。
平成12年3月	株式会社堀場テクノサービスを設立。
平成12年6月	株式会社バイオ・アプライド・システムズ（株式会社ホリバ・バイオテクノロジー）を設立。
平成14年8月	厚利巴儀器（上海）有限公司（現 堀場儀器（上海）有限公司）（中国）を設立。
平成15年3月	株式会社堀場ジョバンイボン社を統合。
平成15年8月	ABXインターナショナル社（現 ホリバABXインターナショナル社）（フランス）がBioPep社（フランス）を買収。
平成15年8月	ジョバンイボン社（現 ホリバ・ジョバンイボン社）（アメリカ）がジョバンイボンIBH社（現 ホリバ・ジョバンイボンIBH社）（イギリス）を買収。
平成16年8月	厚利巴貿易（上海）有限公司（現 堀場貿易（上海）有限公司）（中国）を設立。

平成17年9月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）がSchenck Pegasus GmbH（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（ドイツ）を買収。  
ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）がSchenck Pegasus Corporation（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（アメリカ）を買収。  
ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）がTCA/HORIBA SISTEMAS DE TESTES AUTOMOTIVOS社（ブラジル）（現 持分法適用関連会社）に出資。  
Schenck Korea Ltd.（現 ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（韓国）を買収。  
シェンク東京衡機株式会社を買収。  
平成18年3月 SRH Systems Ltd.（S R Hシステムズ社）（イギリス）を買収。  
平成18年5月 シエンク東京衡機株式会社を統合。  
平成18年6月 株式会社ホリバ・バイオテクノロジーを統合。  
平成18年9月 ホリバ・インド社（インド）を設立。  
平成18年11月 ホリバ・コリア社（韓国）が韓国ホリバ社（韓国）を買収。  
平成20年1月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）がホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（アメリカ）を統合。  
平成20年1月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）がホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（ドイツ）を統合。  
平成20年4月 ホリバ・コリア社（韓国）が韓国ホリバ社（韓国）を統合。  
平成20年12月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）を設立。

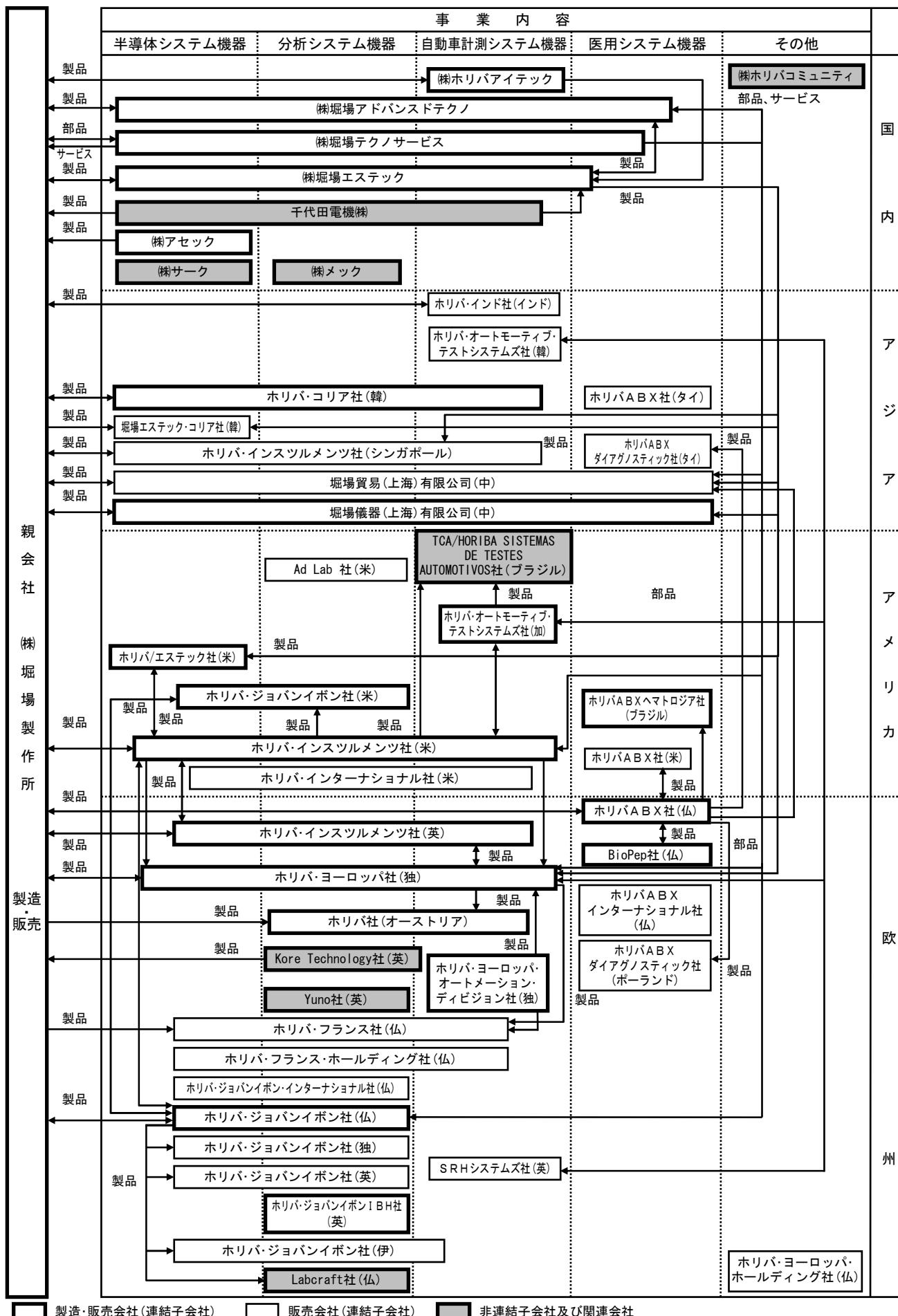
### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社堀場製作所）及び連結子会社40社、非連結子会社1社、関連会社7社で構成され、測定機器の製造及び販売を行っている。これを大別すると、自動車計測システム機器、分析システム機器、医用システム機器、半導体システム機器に分類することができる。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

区分	主要製品	主要な会社
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、 使用過程車用排ガス分析計、 車載型排ガス分析装置、 ドライブラインテストシステム、 エンジンテストシステム、 ブレーキテストシステム、 ドライブレコーダ	当社、 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、 ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、 ホリバ・ヨーロッパ・オートメーション・ディビジョン社（ドイツ）、 ホリバ・コリア社（韓国）、 ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール） 他 18社（会社総数 25社）
分析システム機器	科学用分析装置（粒子径分布測定装置、 蛍光X線分析装置、ラマン分光測定装置、 分光器、グレーティング）、 環境用測定装置（pHメータ、 煙道排ガス分析装置、水質分析装置、 大気汚染監視用分析装置）	当社、 ホリバ・ジョバンイポン社（フランス）、 ホリバ・ジョバンイポン社（アメリカ）、 ホリバ・ジョバンイポン社（ドイツ）、 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、 ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、 株堀場アドバンスドテクノ 他 20社（会社総数 28社）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、 免疫測定装置、生化学用検査装置、 血糖値検査装置）	当社、 ホリバABX社（フランス）、 ホリバABXダイアグノスティック社（ポーランド）、 ホリバABX社（アメリカ）、 ホリバABXヘマトロジア社（ブラジル） 他 9社（会社総数 14社）
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、 半導体・液晶用薄膜計測システム、 半導体異物検査装置、残留ガス分析装置	当社、 株堀場エステック、 ホリバ・ジョバンイポン社（フランス）、 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、 ホリバ・エステック社（アメリカ）、 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、 ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、 ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、 堀場エステック・コリア社（韓国） 他 16社（会社総数 25社）

概要図は次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金援助	設備の賃貸借
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
(連結子会社) ホリバ・インターナショナル社 (アメリカ)	米国 カリフォルニア州アーバイン市	9,305千US\$	ホールディングカンパニー	直接100.0%	1	2	なし	なし
ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	米国 カリフォルニア州アーバイン市	12,700千US\$	測定機器の製造、販売	間接100.0% (注1)	なし	3	なし	なし
ホリバ／エステック社 (アメリカ)	米国 カリフォルニア州サンタクララ市	4,071千US\$	測定機器の製造、販売	間接100.0% (注2)	1	2	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ)	独国 オーバーウルゼル市	8,802千EUR	測定機器の製造、販売	直接100.0%	1	2	なし	本社工場用土地・建物賃貸
ホリバ社 (オーストリア)	オーストリア トゥールン市	363千EUR	測定機器の製造、販売	間接100.0% (注3)	なし	2	なし	なし
ホリバ・フランス・ホールディング社 (フランス)	仏国 レジュリス市	724千EUR	ホールディングカンパニー	間接100.0% (注3)	1	2	なし	なし
ホリバ・フランス社 (フランス)	仏国 レジュリス市	724千EUR	測定機器の販売	間接100.0% (注4)	なし	2	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ・オートメーション・ディビジョン社 (ドイツ)	独国 ノイハウゼン市	127千EUR	測定機器の製造、販売	間接 80.0% (注5)	なし	2	なし	なし
ホリバ・インスツルメンツ社 (イギリス)	英國 ノーザンブリトン市	1,100千£	測定機器の製造、販売	間接100.0% (注3)	なし	2	なし	なし
ホリバABXインターナショナル社 (フランス)	仏国 モンペリエ市	23,800千EUR	ホールディングカンパニー	直接100.0%	2	3	なし	なし
ホリバABX社 (フランス)	仏国 モンペリエ市	41,700千EUR	測定機器の製造、販売	間接100.0% (注6)	2	4	なし	なし
ホリバABX社 (アメリカ)	米国 カリフォルニア州アーバイン市	1千US\$	測定機器の販売	間接100.0% (注1)	1	1	なし	なし
ホリバABXヘマトロジア社 (ブラジル)	ブラジル サンパウロ市	22,000千BRL	測定機器の製造、販売	間接100.0% (注6)	なし	なし	なし	なし
ホリバABXダイアグノスティック社 (ポーランド)	ポーランド ワルシャワ市	4,000千PLN	測定機器の販売	間接100.0% (注6)	なし	なし	なし	なし
ホリバABX社(タイ)	タイ バンコク市	100千BAHT	ホールディングカンパニー	間接 48.9% (注7)	なし	なし	なし	なし
ホリバABXダイアグノスティック社 (タイ)	タイ バンコク市	6,000千BAHT	測定機器の販売	間接 73.9% (注8)	なし	なし	なし	なし
ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社 (フランス)	仏国 ロンジュモ市	22,211千EUR	ホールディングカンパニー	直接100.0%	3	2	なし	なし
ホリバ・ジョバンイボン社 (フランス)	仏国 ロンジュモ市	7,075千EUR	測定機器の製造、販売	間接100.0% (注9)	なし	なし	なし	なし
ホリバ・ジョバンイボン社 (アメリカ)	米国 ニュージャージー州	1千US\$	測定機器の製造、販売	間接100.0% (注1)	1	1	なし	なし

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金援助	設備の賃貸借
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
Ad Lab社 (アメリカ)	米国 ニュージャージー州	1千US\$	広告業	間接100.0% (注12)	なし	なし	なし	なし
ホリバ・ジョバンイボン社 (ドイツ)	独国 ミュンヘン市	1,201千EUR	測定機器の販売	間接100.0% (注10)	なし	なし	なし	なし
ホリバ・ジョバンイボン社 (イギリス)	英國 ミドルセックス州	120千£	測定機器の販売	間接100.0% (注10)	なし	なし	なし	なし
ホリバ・ジョバンイボン社 (イタリア)	イタリア ミラノ市	165千EUR	測定機器の販売	間接100.0% (注10)	なし	なし	なし	なし
ホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール)	シンガポール	1,500千S\$	測定機器の販売	直接100.0%	なし	3	なし	なし
ホリバ・コリア社 (韓国)	韓国 富川市	770百万KRW	測定機器の製造、販売	直接100.0%	1	3	なし	なし
堀場エステック・コリア社 (韓国)	韓国 城南市	330百万KRW	測定機器の販売、サービス	間接100.0% (注11)	1	1	なし	なし
堀場儀器 (上海) 有限公司 (中国)	中国 上海市	300百万円	測定機器の製造、販売	直接100.0%	1	4	なし	なし
堀場貿易 (上海) 有限公司 (中国)	中国 上海市	1,000千US\$	測定機器の販売、サービス	直接100.0%	1	3	なし	なし
ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社 (韓国)	韓国 ソウル市	1,350百万KRW	自動車計測測定装置の販売、サービス	直接100.0%	なし	2	なし	なし
BioPep社 (フランス)	仏国 ヒールート県	500千EUR	試薬の開発、製造、販売	間接100.0% (注6)	なし	1	なし	なし
ホリバ・ジョバンイボンIBH社 (イギリス)	英國 グラスゴー市	41千£	測定機器の製造、販売	間接100.0% (注12)	なし	なし	なし	なし
ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社 (カナダ)	カナダ オンタリオ州	3,914千CAN\$	自動車計測測定装置の製造、販売、サービス	間接100.0% (注1)	なし	2	なし	なし
ホリバ・インド社 (インド)	インド ニューデリー市	19百万INR	自動車計測測定装置の販売、サービス	間接100.0% (注13)	なし	3	なし	なし
SRHシステムズ社 (イギリス)	英國 ウースター市	1,500千£	エンジン研究・開発用自動化ソフトウェアの開発	直接90.0%	なし	2	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス)	仏国 パリ市	37千EUR	ホールディングカンパニー	直接100.0%	2	5	なし	なし
㈱堀場エステック	京都市南区	1,478百万円	測定機器の開発、製造、販売	直接100.0%	2	5	なし	事務所工場建物賃貸借
㈱ホリバアイテック	京都市南区	50百万円	測定機器の製造、販売、サービス	直接100.0%	なし	なし	あり	事務所用建物賃貸
㈱堀場アドバンスドテクノ	京都市南区	250百万円	測定機器の製造、販売、サービス	直接100.0%	なし	1	なし	事務所用建物賃貸
㈱堀場テクノサービス	京都市南区	250百万円	測定機器のサービス	直接100.0%	なし	1	なし	事務所用建物賃貸

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金援助	設備の賃貸借
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
㈱アセック	京都市南区	50百万円	半導体ウエハ製造装置の設計及びコンサルティング	直接100.0%	なし	なし	あり	事務所用建物賃貸
(持分法適用関連会社) TCA/HORIBA SISTEMAS DE TESTES AUTOMOTIVOS社 (ブラジル)	ブラジル サンカエターノドスル市	267千BRL	自動車計測測定装置の製造及び販売	間接35.0% (注14)	なし	なし	なし	なし

- (注) 1. ホリバ・インターナショナル社 (アメリカ) (所有割合100.0%) による間接所有である。
2. ホリバ・インターナショナル社 (アメリカ) (所有割合83.8%) 及び㈱堀場エステック (所有割合16.2%) による間接所有である。
3. ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) (所有割合100.0%) による間接所有である。
4. ホリバ・フランス・ホールディング社 (フランス) (所有割合100.0%) による間接所有である。
5. ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) (所有割合80.0%) による間接所有である。
6. ホリバABXインターナショナル社 (フランス) (所有割合100.0%) による間接所有である。
7. ホリバABXインターナショナル社 (フランス) (所有割合48.9%) による間接所有である。
8. ホリバABXインターナショナル社 (フランス) (所有割合49.0%) 及びホリバABX社 (タイ) (所有割合51.0%) による間接所有である。
9. ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社 (フランス) (所有割合100.0%) による間接所有である。
10. ホリバ・ジョバンイボン社 (フランス) (所有割合100.0%) による間接所有である。
11. ㈱堀場エステック (所有割合100.0%) による間接所有である。
12. ホリバ・ジョバンイボン社 (アメリカ) (所有割合100.0%) による間接所有である。
13. 当社 (所有割合99.0%) 及びホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール) (所有割合1.0%) による間接所有である。
14. ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) (所有割合35.0%) による間接所有である。
15. ホリバ・インターナショナル社 (アメリカ)、ホリバABXインターナショナル社 (フランス) 及びホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) は、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10を超えていている。

	主要な損益情報等 (百万円)				
	売上高	経常損益	当期純損益	純資産額	総資産額
ホリバ・インターナショナル社 (アメリカ)	22,878	275	230	4,205	11,785
ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ)	27,214	561	△25	3,023	14,343
ホリバABXインターナショナル社 (フランス)	19,381	△410	424	2,746	14,042

16. 上記の会社の内、特定子会社はホリバ・インターナショナル社 (アメリカ)、ホリバABXインターナショナル社 (フランス)、ホリバABX社 (フランス)、ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社 (フランス)、㈱堀場エステック、㈱堀場テクノサービスの6社である。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
自動車計測システム機器	1,363
分析システム機器	1,252
医用システム機器	889
半導体システム機器	598
全社 (共通)	1,044
合計	5,146

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。  
 2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
1,278	39.0歳	12.8年	6,601,060

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き他社から当社への出向者を含む。）である。  
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

堀場製作所労働組合と称し、平成20年12月31日現在における組合員数は976人であり、上部団体に加入していない。

なお、労使間の関係は労使協調の精神をもって円滑に推移している。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界の経済情勢を振り返ると、欧米においては、米大手投資銀行の経営破綻や証券化商品の価格急落などにより金融面での不安が強まる中、実体面でも住宅投資の落ち込み、個人消費の不振や雇用情勢の悪化など景気後退が鮮明になった。アジアにおいても、これまで高い成長を続けてきた中国が欧米経済減速の影響などを受け、成長率が鈍化した。わが国経済をみると、これら海外経済の減速や円高の影響を受けて輸出が減少に転じたほか、企業業績の悪化から設備投資が減少するなど、年後半は景気が悪化した。この間の為替相場をみると、年後半は円高傾向で推移し、年間の平均為替レートは1 USドル103.48 円及び1ユーロ152.65 円と、USドルは前年に比べ約14%、ユーロは約6%のそれぞれ円高になった。

分析・計測機器業界においては、自動車産業で環境対策や燃費向上のための研究開発投資の拡大が見られたものの、為替が円高で推移したことによる減収に加え、半導体市場におけるメモリー市況の低迷による半導体メーカーの設備投資の大幅な縮小など、全般的には世界的な設備投資減少の影響を受けて、需要は減少傾向となった。また、競争激化等により価格の下落傾向も継続した。

このような経営環境のもと、当社グループは“HORIBA Group is One Company. (HORIBAグループは一つの会社)”の方針に基づくグループ一体経営を推進するため、グローバルな事業展開に不可欠なグループ共通の基幹情報システムを一部グループ会社へ導入し、平成20年1月より当社及び主要国内会社においても稼動させた。また、当社グループの強みである各事業・地域への適切な事業資源配分により安定した経営をめざす「バランス経営」の取り組みの一環として、最大市場である米国において事業拡大と効率的な経営をめざしグループ会社の統合・再編を実施したほか、欧州においてもグループ会社再編に着手した。

一方、当連結会計年度に実行した各事業セグメントにおける強化施策としては、自動車計測システムにおいて、自動車産業からのエンジン排ガス計測システムへの旺盛な需要に対応するため、増産体制を整え納期短縮に努めた。分析システムにおいては、優先順位を明確にした新製品開発を推進したほか、お客様の製品品質への高度なニーズに応えブランド力の向上を図るべく、より一層の品質改善活動に取り組んだ。また医用システムにおいては、主力の血液検査装置の稼働台数増加に伴う消耗品の検査試薬需要拡大に備え、平成20年9月フランスにおいて新試薬工場を稼動させた。半導体システムにおいては、半導体市場の急激な需要減少に対応するため一層のコスト低減を図ると共に、新たな市場として今後成長が期待される太陽電池向けの製品開発を加速させた。

こうした事業展開を進めたものの、需要減少や為替相場の円高による収益悪化の影響が大きく、連結ベースの業績は、売上高は1,342億4千7百万円と前期比7.0%の減収、また利益面では、営業利益109億5千7百万円、経常利益100億4千万円、当期純利益60億3千9百万円とそれぞれ同33.7%、同37.0%、同30.5%の減益となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### (自動車計測システム機器部門)

CO<sub>2</sub>排出削減をめざした世界的な燃費規制導入の流れや年前半の原油価格高騰を受けて、自動車メーカーにおいて燃費向上のための新車・新エンジンの開発が加速した結果、主力のエンジン排ガス計測システムの国内・ヨーロッパ市場向け販売が好調に推移し、売上高は前期比5.4%増の542億3千2百万円となった。営業利益は平成17年9月に買収を行ったカール・シェンク社(ドイツ)自動車計測機器事業(DTS事業)において赤字を計上したものの、エンジン排ガスシステムの増収効果により、同7.0%増の72億3千1百万円となった。

#### (分析システム機器部門)

高い技術力を背景に先端科学分野において販売を伸ばしたほか環境計測用の需要も堅調に推移したが、世界的な経済環境悪化により一般産業用の民間設備投資が鈍化し、全般的に需要が力強さを欠くと共に価格競争も激化した。この結果、売上高は前期比3.8%減の385億3千1百万円となり、営業利益は同31.6%減の18億2千7百万円となつた。

#### (医用システム機器部門)

血液検査装置の設置台数増加に伴い検査試薬の販売は拡大したが、検査装置の大半を連結子会社のホリバABX社(フランス)で生産していることから年前半の大幅なユーロ高が価格競争力や採算性を悪化させ、売上高は前期比4.3%減の247億2千1百万円、営業利益は同45.0%減の6億7千8百万円となった。

#### (半導体システム機器部門)

太陽電池市場向けの販売は拡大したものの、DRAMなど半導体価格下落の影響で半導体製造装置の設備投資が大きく落ち込んだことで、主力製品である半導体製造装置用マスクローコントローラ及び半導体洗浄装置用薬液濃度モニタの販売が減少した。この結果、売上高は前期比37.8%減の167億6千2百万円、営業利益は同79.2%減の12億2千1百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### (日本)

自動車計測システム機器部門の増収があったものの、半導体システム機器部門が市況の悪化により大きく減収となったことから、売上高は前期比12.8%減の680億5千4百万円となった。営業利益は自動車計測システム機器部門の増収効果により増益だったものの、半導体システム機器部門が大きく減益となったことにより、同40.7%減の76億6千万円となった。

#### (アメリカ)

平成20年1月にホリバ・ジョバンイボン(フランス)グループのホリバ・ジョバンイボン社(アメリカ)及びその子会社2社を、4月にはホリバABX(フランス)グループのホリバABX社(アメリカ)をそれぞれ米国事業拠点の中心であるホリバ・インターナショナル(アメリカ)グループへ株式取得により統合したことによる大きな増収効果があった。その結果、自動車計測システム機器部門と半導体システム機器部門が減収となったものの、売上高は前期比17.8%増の228億7千8百万円となった。営業利益は米国事業の再編に伴い増益効果があったものの、自動車計測システム機器部門や半導体システム機器部門の減益により、同64.8%減の3億7千3百万円となった。

#### (欧州)

自動車計測システム機器部門で増収・増益となったものの、米国事業の再編等の影響により、売上高は前期比7.4%減の585億3百万円、営業利益は同2.6%減の17億9千3百万円となった。

#### (アジア)

自動車計測システム機器部門で増収となったものの、他部門の減収により、売上高は前年同期比2.7%減の69億9千7百万円となった。営業利益は自動車計測システム機器部門及び医用システム機器部門で増益だったものの、分析システム機器部門及び半導体システム機器部門の減益幅が上回り、同15.6%減の7億3千5百万円となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ20億9千5百万円増加し、当連結会計年度末残高は226億6千万円となった。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、75億2千1百万円のプラス（前期は135億8千1百万円のプラス）となつた。主な要因としては、法人税等の支払額64億9千6百万円及び仕入債務の減少額25億2百万円があつたものの、税金等調整前当期純利益が99億8千万円、減価償却費が45億1百万円それぞれ計上されたことなどによるものである。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億9千万円のプラス（前期は164億4千4百万円のマイナス）となつた。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出が47億9千7百万円、無形固定資産の取得による支出が14億2千6百万円、投資有価証券の取得による支出が10億3千1百万円あつたものの、定期預金の満期による収入75億1千2百万円があつたことなどによるものである。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、39億4千3百万円のマイナス（前期は76億7千6百万円のプラス）となつた。主な要因としては、短期借入の純増額が34億8千8百万円あつたものの、社債の償還による支出50億円、配当金の支払額18億5千9百万円があつたことなどによるものである。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	前期比 (%)
自動車計測システム機器（百万円）	50,333	88.96
分析システム機器（百万円）	36,802	86.54
医用システム機器（百万円）	23,034	85.91
半導体システム機器（百万円）	15,109	50.51
合計（百万円）	125,279	80.39

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去している。

2. 金額は販売価格によつている。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
自動車計測システム機器	49,734	86.76	22,271	83.20
分析システム機器	38,003	93.46	8,506	94.15
医用システム機器	24,479	95.64	1,844	88.41
半導体システム機器	16,949	64.70	1,405	115.40
合計	129,167	86.24	34,028	87.01

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	前期比 (%)
自動車計測システム機器 (百万円)	54,232	105.36
分析システム機器 (百万円)	38,531	96.24
医用システム機器 (百万円)	24,721	95.69
半導体システム機器 (百万円)	16,762	62.23
合計 (百万円)	134,247	93.04

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

世界レベルで景気が急速に悪化しており、需要回復には今後かなりの時間を要することが予想される。当社グループでは、生産性の向上など効率化を加速させることで収益改善を図る一方、これまで地道に行ってきた「人財」・

「技術」など当社グループを支える「見えない資産」の価値向上につながる投資については継続して推進する。これにより「真のイノベーション企業」としての底力を発揮し、厳しい環境下においてもグローバルな戦いに勝ち残るたくましい企業体への進化をめざす。経営目標に関しては、再度個別事業の戦略構築を行うことで、現中長期経営計画の数値目標である、売上高1,500億円、営業利益率10%以上、ROE(自己資本当期利益率)11%以上の達成にチャレンジする。

一方、企業として公正性、透明性、説明責任などは日常業務レベルにおいて重要な取り組み課題である。当社グループでは、金融商品取引法（日本版企業改革法）の要請に基づき、財務報告の適正性確保に関する内部統制システムの整備、文書化作業を進め、財務報告に係る内部統制システム構築の基本方針を定めて、より適正で信頼性の高い財務報告システムの構築を行った。これら文書化作業による内部統制の構築を契機に、業務の「見える化」を図り、作業効率向上にも寄与させたいと考えている。

当社は平成20年11月12日付で、官公庁発注の大気常時監視自動計測器（大気汚染監視装置）についての入札において、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。同命令に基づき、平成20年11月20日開催の取締役会にて、同行為の確認、現在同行為を取りやめている旨及び今後同行為を行わない旨を決議すると共に、全従業員に同決議内容を周知徹底した。株主の皆様をはじめ、お客様、関係の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今回の命令を受けたことを厳粛に受け止め、コンプライアンスを徹底して、再発防止、信頼回復に全社一丸となって取り組んでまいります。

また、当社は平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議した。

#### ＜当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針＞

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開していきます。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成21年3月30日）現在、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものである。

### (1) 事業に関するリスク

#### ① 國際的活動に伴う諸リスク

当社グループは、アメリカ・欧州・アジアなど、世界各国で事業活動を行っているが、これらの海外市場においては、対象市場の経済状況及び製品需給の急激な変動、競合による販売価格の急激な変化、法律・規制・税制の変更、テロ・戦争等の社会的混乱などのリスクが伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

また、為替レートの大幅な変動リスクについては、現地生産・現地調達を推進し、また、輸出入取引に係る外貨建債権債務について、その残高の範囲内において為替予約等を行い、為替変動リスクの軽減に努めている。しかしながら、為替相場の変動は連結決算における円貨換算額に影響を与えるため、当社グループの予想の範囲を超えて為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

#### ② 買収や提携に伴う業績や財政状態の変化リスク

当社グループは、事業展開を効率よく、効果的に行うために、買収や提携を積極的に行ってきました。今後、買収・提携等を行う場合には、業績面・キャッシュフロー面への悪影響を回避すべく、十分且つ慎重な検討を重ねてゆく所存である。しかしながら、それらの買収・提携等が当初の計画通りに進まなかつた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

#### ③ 自然災害による設備の破損とそれに伴う納期遅延等リスク

当社グループの製造拠点は、国内、欧州（フランス・ドイツ）、アメリカ、アジア（中国・韓国）等に分散して展開している。しかし、万一、大地震等の自然災害が発生した場合、製造拠点の設備修復等に多額の費用が発生し、また、出荷が遅れる等の損害が発生するなどして、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

#### ④ 契約や取引に関するリスク

当社グループでは、お客様、仕入先ほか利害関係者との間で、様々な契約を締結し、これに基づき、信義誠実の原則のもと、事業活動を継続しているが、契約の履行や取引の条件などを巡って、利害関係者と見解が食い違う場合がないではなく、こうした場合に損害賠償請求を受けるなどして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

#### ⑤ その他の事業に関するリスク

上記のほか、情報システムの停止・誤作動、事業に関する種々の法規制などに関するリスクがあり、これらの動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

### (2) 開発・製造に関するリスク

#### ① 製造物責任によるリスク

当社グループは製品・サービスに対して最適な品質管理を行い、信頼性の維持に努めているが、予期せぬ欠陥が生じ、それに伴いリコール・訴訟が発生する可能性がある。製造物責任賠償については保険に加入しているが、この保険が最終的な賠償額を十分にカバーできるという保証はなく、このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

#### ② 新製品開発の遅延リスク

当社グループが活動している分析・計測機器事業は、非常に専門性が高く、高い技術力を必要とされる。そのため、製品開発には多額の投資を行っているが、予期せぬ事態により、期待した成果が得られない場合があり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

#### ③ 知的財産権に関するリスク

当社グループは、自社が製造する製品に関連して、特許、商標、ノウハウ等の様々な知的財産権を保有し、競争上の優位性を有している。これらの知的財産権の管理に関しては万全の注意を払っているが、万一、第三者から侵害を受けた場合、期待された収益が得られない可能性がある。また将来、他社との間で知的財産権に関する紛争が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響をもたらす可能性がある。

#### ④ 原材料価格変動のリスク

当社グループは、仕入価格の変動のリスクを考え、必要に応じ先行手配等をしているが、仕入価格が大きく変動した場合、仕入価格の変動を販売価格に転嫁するまでに一定の期間を要するため、充分な価格転嫁ができない期間が生じることから、収益性の悪化を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

### (3) 財務に関するリスク

#### ① 保有有価証券やその他資産の時価の変動

当社グループは、今後の技術戦略、営業戦略を進める上で、重要な提携先等の株式を保有している。現在のところ、(イ) 全ての株式取得、売却については取締役会での詳細な検討を行う、(ロ) 株式の時価情報は適宜経営陣に報告する、ことを徹底し、また、現状保有している株式についてもその保有目的に鑑み、今後も保有の見直しを行っていく所存である。また、土地・建物等の時価下落・収益性低下が発生した場合、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### ② 制度変更や会計上の方針変更に伴う繰延税金資産の取り崩しなどの発生

当連結会計年度末において計上している繰延税金資産については、今後の利益（課税所得）をもって全額回収可能と考えているが、制度面の変更によっては、一部取り崩しを求められる可能性がある。

### (4) 各事業のリスクについて

当社グループは、自動車計測システム機器部門、分析システム機器部門、医用システム機器部門、半導体システム機器部門という4つの事業分野で構成されている。当社グループでは、これら4つの事業分野を確立することで、それぞれの事業分野における損益を相互に補完し合えるような事業ポートフォリオになっているが、個々の事業分野には以下のような業績変動要因がある。

#### ① 自動車計測システム機器部門

自動車計測システム機器部門では、自動車メーカ、自動車部品メーカ及び官公庁が主たるユーザであり、排ガス測定装置が主力製品となっている。そのため、排ガス規制の動向により需要が変動することから、今後の規制動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。また、自動車計測システムの自動化等により、システム機器が大型化する傾向にあることから、こうした分野の設備投資動向により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

#### ② 分析システム機器部門

分析システム機器部門では、研究開発や品質管理等で使用される理科学用分析装置が主力であることから、官公庁の研究開発予算や民間企業の研究開発並びに生産向けの設備投資の動向で、また大気・水質汚染分析装置等の環境分野の製品では、官公庁による環境関連の法的規制の動向により需要が増減し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

#### ③ 医用システム機器部門

医用システム機器部門では、血球計測装置が主力製品であり、当社グループは、特に中小病院・開業医向けの中型機器の市場に注力している。今後、競争激化や価格競争等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

#### ④ 半導体システム機器部門

半導体システム機器部門では、半導体製造装置用の流体制御機器や半導体メーカにおける品質管理や研究開発サポート機器が主力製品となっている。当社グループでは、半導体市況の変動による影響を軽減するため、受注から納品までのリードタイムの短縮や顧客のニーズに迅速に対応する体制作りに取り組んでいるが、半導体市況の急激な変動による半導体製造装置及び半導体メーカ等の設備投資動向により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はない。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、106億6千2百万円であり、各事業部門の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりである。なお、研究開発費については、当社及び一部の連結子会社で行っている基礎研究開発費用14億4千万円が含まれている。

### (1) 自動車計測システム機器部門

主に当社、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）及びホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の3極体制により、自動車産業向けを中心とした排ガス計測における排ガス分析計、自動運転システムからデータ処理、そしてメカトロニクス分野までのトータルシステムにわたる製品に関して研究開発を行っている。当連結会計年度における主な成果としては、エンジン開発向け自動運転システムを核とした排ガス分析機器、メカトロニクス機器を融合したターンキーシステムの拡充を実施し、市場投入を果たしたことである。また、次世代固体粒子数計測装置、新型シャシダイナモーティ、超々低慣性エンジンダイナモの市場導入を行った。当事業に係る研究開発費は33億4千4百万円である。

### (2) 分析システム機器部門

主に当社及びホリバ・ジョバンイボン社（フランス、アメリカ）が中心となって、バイオ、環境、材料、エネルギー、半導体・エレクトロニクス分野において企業、研究所、大学等で使用される分析装置や品質管理用の分析・計測機器の研究開発を行っている。当連結会計年度における主な成果としては、科学機器分野では、製薬をはじめとするバイオ関連、有機ELや太陽電池などの電子材料までの開発業界向けの分析装置を開発し、市場投入を開始した。具体的には、ラマン分光分析では、小型化と使い勝手、操作性の向上を実現、更に、光学顕微鏡との組み合わせを容易にした製品を、新素材やバイオ、製薬市場の品質管理向けに開発した。次に、蛍光寿命分析では、従来機と比較して大幅に時間分解能が高く、小型でメンテナンス性も向上させた製品を、有機ELなど材料市場におけるエネルギー変換効率の研究などの先端研究分野向け等に開発し、販売を開始した。また、鉄鋼中ガス分析では、工場の品質管理工程で需要の高い自動分析機能を付加し、水素の測定精度も従来より大きく向上させた製品を開発した。X線分析では、軽元素の測定機能を高め、高い分析機能を追加したX線分析顕微鏡を、電子材料、鉱物、鑑識、製薬市場などの研究用途を中心に開発、市場投入した。また、環境・プロセス用分析機器分野では、中国の他に、米国・インド・東南アジア市場や日本国内向け製品の開発に注力している。高感度濁度計を搭載したポータブル多成分水質計、火力発電所に今後設置される環境汚染低減装置制御用の直接挿入式排ガス分析計、世界のゴミ焼却炉や石炭発電所でモニタ需要が増加する排ガス水銀計などが成果である。当事業に係る研究開発費は31億2千万円である。

### (3) 医用システム機器部門

主に当社及びホリバABX社（フランス）が中心となって、血球計数装置、生化学分析装置、免疫測定装置等の研究開発を行っている。小型血球計数装置では平成20年末に当社より血球と免疫CRPを同時測定する装置を市場投入し、また、ホリバABX社（フランス）も次期モデルの開発を完了し、平成21年上期には市場投入予定である。中型・大型血球計数装置でも戦略的次期モデルの研究開発を開始し、平成21年度中には中型機より市場投入をめざしている。生化学分析装置では、検査処理能力の異なる製品ラインナップの拡充に向けた新製品開発を開始すると共に、新規検査項目の試薬自社開発も進めている。また、平成20年9月に稼動のホリバABX社（フランス）新試薬工場は、生産拠点としてのみならず新たな研究開発拠点として事業成長に貢献するものと期待される。当事業に係る研究開発費は21億6千2百万円である。

### (4) 半導体システム機器部門

主に当社、株堀場エステック、株堀場アドバンスドテクノ及びホリバ・ジョバンイボン社（フランス）が協調し、半導体部門の成長市場に向け研究開発を行っている。また、注目度の著しい太陽電池分野やフラットパネルディスプレイ（FPD）向けに対応する装置の設計も行っている。当連結会計年度の主な成果としては、マスフローコントローラのデジタル高性能化、液体材料気化供給装置、残留ガスモニタ、レティクルマスク異物検査装置、ウェット洗浄薬液モニタ、インラインガス分析計、エッチングプロセスエンドポイントモニタ等、市場要求毎にきめ細やかな製品開発を推進した。継続して進展する次世代半導体プロセス対応への取り組みや、太陽電池分野に投入できる製品群の設計開発も推進している。当事業に係る研究開発費は20億3千4百万円である。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループにおける財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成21年3月30日）現在、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものである。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結決算業績は、自動車産業で環境対策や燃費向上のための研究開発投資の拡大が見られたものの、為替が円高で推移したことによる減収に加え、半導体市場におけるメモリー市況の低迷による半導体メーカーの設備投資の大幅な縮小など、全般的には世界的な設備投資減少の影響を受けて、需要は減少傾向となった。また、競争激化等により価格の下落傾向も継続した。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,342億4千7百万円と前期比7.0%の減収となった。

なお、事業別及び所在地別売上高の概況については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載している。

当連結会計年度の売上原価は、前期比26億9千1百万円減の746億7千3百万円となった。売上原価率は、為替の変動の影響等により、前期比2.0ポイント悪化し、55.6%となった。また、販売費及び一般管理費は、前期比17億7千2百万円減の486億1千6百万円となり、販売費及び一般管理費率は、前期比1.3ポイント悪化し、36.2%となった。

以上により営業利益は、109億5千7百万円と前期比55億7千1百万円、33.7%の減益となり、営業利益率は、前期比3.3ポイント悪化し、8.2%となった。

事業別及び所在地別営業利益の概況については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載している。

当連結会計年度の営業外損益は、前期比3億3千7百万円悪化し、△9億1千7百万円（純額）となった。主な要因は、受取利息が前期比9千3百万円増加したものの雑損失が前期比2億4千1百万円増加したこと等による。

以上により経常利益は、100億4千万円と前期比59億8百万円、37.0%の減益となった。

当連結会計年度の特別損益は、前期比17億8千3百万円改善し、△6千万円（純額）となった。主な要因は、減損損失4億6千1百万円や在外子会社リストラクチャリング費用2億6百万円等の特別損失があったものの、前連結会計年度に計上した訴訟損失引当金繰入額10億4千1百万円や研究開発費の会計処理方法の見直しに伴う損失7億3百万円等の特別損失が無くなったことに加え、訴訟損失引当金戻入額11億2千6百万円の特別利益計上等による。

以上の結果に法人税等の増加も加えた、当連結会計年度の当期純利益は、60億3千9百万円と前期比26億5千1百万円、30.5%の減益となった。

また、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の205円1銭から当連結会計年度は142円76銭となった。

### (2) 財政状態についての分析

当連結会計年度末の総資産は、前期末比210億8千8百万円減の1,332億7千8百万円となった。流動資産は、前期末比187億4千9百万円減の945億8千万円となった。主な要因は、円高が進んだことにより在外子会社の売掛債権が円建で減少したことに加え、売上の減少等により受取手形及び売掛金が前期末比84億7千9百万円減となったほか、在外子会社のたな卸資産が円建で減少したことに加え、在庫削減等によりたな卸資産も同39億3千2百万円減となったこと等による。固定資産は、前期末比23億3千8百万円減の386億9千8百万円となった。有形固定資産は、当社におけるびわこ工場の建設及び朽木研修所増築工事、ホリバABX社（フランス）におけるリース用資産の取得や新試薬工場の建設等があったものの、円高が進んだことにより在外子会社の有形固定資産が円建で減少したほか、減価償却や遊休土地の減損処理等により前期末比9億5千5百万円減の231億1千4百万円となった。また、無形固定資産は、減価償却及びのれんの減損処理等により前期末比12億5千4百万円減の72億4千8百万円となった。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比175億4千8百万円減の564億3千7百万円となった。主な要因は、円高が進んだことにより在外子会社の仕入債務が円建で減少したことに加え、売上の減少及び在庫削減等により仕入が減少したこと等により、支払手形、支払信託及び買掛金が前期末比57億4千2百万円減の111億2百万円となったほか、第2回無担保普通社債の償還等により有利子負債が同41億9千3百万円減の209億8千4百万円となったこと等による。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末比35億3千9百万円減の768億4千1百万円となった。当連結会計年度中の主な増減としては、利益剰余金が41億7千3百万円増加したものの、為替換算調整勘定が58億7千1百万円、その他有価証券評価差額金が11億5千8百万円減少したこと等である。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性の分析

#### ① 財務政策

当社グループの財務政策は、資産構成に合わせた最適な資金調達を行うことを基本方針としている。当社は金利状況や株式相場の動向を踏まえながら起債及び増資などを中心とした市場からの直接金融などで資金調達する一方、子会社は当社からの貸付及び流動性のある銀行借入により資金を調達しているが、可能な限りグループ内の余資と銀行借入を相殺していくことで、事業活動に必要な運転資金等の流動性を保ちつつ有利子負債を圧縮することで資産効率を上げると共に、収益性を向上させる方針である。なお、当社及び連結子会社において、取引銀行18行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、これら契約に基づく当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額139億9千1百万円に対し、当連結会計年度末の借入実行残高は49億9千9百万円である。

#### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載している。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 業績等のリスク」を参照。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

#### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野のグローバルな市場に対して、分析技術を中心とした事業活動を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などをもたらすことにより社会貢献することを基本理念としている。また、従来から連結経営を重視し、世界41社にのぼる当社グループの人財・技術リソースを活かした連携強化及び融合を積極的に推進している。

#### ② 目標とする経営指標

当社グループは、平成18年度を起点とする中長期経営計画において、平成22年度を目標として、連結売上高1,500億円、営業利益率10%以上、ROE(自己資本当期利益率)11%以上(※)をめざしている。

#### ③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、市場別に自動車計測システム、分析システム、医用システム、半導体システムの4つの事業セグメントで事業展開している。これは4つの異なる市場で事業を行うことにより、各セグメントがそれぞれの強みを発揮すると共に、お互いの弱みを補完しながらバランスよく成長させることを意図したことである。セグメントごとの技術やノウハウはお互い連携し合っており、セグメント間で人財等の事業リソースをシフトすることによって、好調な事業に資源を一時的に集約させたり、業績の悪い事業の負荷を取り除いたりといった柔軟な戦略を取ることができるため、効率的な経営が可能となる。

また、当社グループは、さらなる成長に向かってグループのパワーを結集するため、新たな経営方針として「HORIBA Group is One Company.」を掲げている。従来、グループ内では戦略立案や損益計画について各グループ会社単位で運営してきたが、今後はグループ内の融合をさらに加速させていくために、グループ内に存在する会社や国境といった壁を取り除き、グループ全体を4つの事業セグメントに分けたバーチャル組織として事業展開をしていく。事業セグメント単位で、より戦略的且つ効率的に事業を行うことにより、グループ全体の収益性をより改善し、経営と事業の一層のグローバル化を図り、企業価値を高める活動を推進していく。

具体的には平成18年度から平成22年度の中長期経営計画において、以下の重点施策を実行していく所存である。

#### ●重点施策1：売上高2,000億円に向けた土台作り

##### 1. グローバルな事業戦略推進

平成15年度に導入したグローバルセグメント制により、会社と国境の枠を越えて活発になった事業展開をより推進し、グループ全社を巻き込んだ価値創造に努める。

##### 2. 地域単位での効率経営

日米欧において、経理・財務、法務、知的財産権管理、情報システムなどをはじめとする管理系シェアドサービスを導入し、業務運営の質を向上すると共に、コスト低減を図り、企業価値向上に努める。

##### 3. 新基幹情報システムの導入

経営の意思決定には、正確且つ詳細で迅速な情報が必要であり、また地域での効率経営を進める上でも、統一された情報システムの導入は不可避であり、新基幹情報システムを本格的に導入する。これを中長期経営計画のコア投資のひとつと位置づけ、各社それぞれの業務プロセスの標準化を進めることで、全社員の参画のもと従業員の意識改革を進め、早期の立ち上げをめざしていく。

### ●重点施策 2：バランスの取れた企業経営の推進

当社グループは、これまで自動車部門を中心に高い収益性を確保してきたが、半導体及び医用部門における積極的な投資が結実し始めていることから、堅調な分析部門もあわせたバランスの取れた成長をめざしている。また、エリア別に見ても、成長著しい中国市場はもとより、インドや南米市場などを含めた新興市場に対して積極的な投資を進め、事業を拡大していく。

### ●重点施策 3：「見えない資産」の価値向上

従来当社グループは、企業文化、ブランド、人財、技術、マネジメント力、CSR・環境への取り組みなどバランスシートに載らないいわゆる「見えない資産」を重視して経営を行い企業価値向上に努めてきた。今後は、さらにそれらの資産を有効活用すると共に、それぞれの価値を高めることで、「見えない資産」を源泉とした収益性や投資効率の飛躍的な向上をめざしている。

※ なお、上記の数値目標はあくまでも経営管理上めざす目標であり、将来の様々な要因によって目標とする数値を達成できない可能性がある。

### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」を参照。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、超短納期企業（ウルトラクイックサプライヤー）をめざすべく、効率的な生産体制を整えるための設備投資及び研究開発のための設備投資を継続的に実施している。当連結会計年度は総額で54億5千9百万円の設備投資を実施し、このうち主な投資としては、ホリバABX社（フランス）における試薬リース用製品資産の取得12億8千5百万円や当社におけるびわこ工場への投資8億9千1百万円、朽木研修所への投資6億3千6百万円等が挙げられる。

各事業セグメント別には自動車計測システム機器部門では、当社における生産開発設備等を中心に14億5千7百万円、分析システム機器部門では当社における生産開発設備等を中心に12億3千9百万円、医用システム機器部門ではホリバABX社（フランス）における試薬リース用製品資産の取得等を中心に24億5千7百万円、半導体システム機器部門では㈱堀場エステックにおける生産設備を中心に3億4百万円の設備投資をそれぞれ実施している。

このほか、当連結会計年度の無形固定資産投資の総額は11億8千5百万円であり、主な内訳としては、新基幹情報システム（ソフトウェア等）7億8千万円等が挙げられる。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

##### (1) 提出会社

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	その他	合計	
本社工場 (京都市南区)	全セグメント	生産設備 研究設備	1,200	406	2,091 (13)	504	4,203	699
EL工場 (京都市南区)	分析・医用	生産設備	14	11	—	27	53	10
本社 (京都市南区)	全セグメント	その他設備	562	10	—	1,551	2,123	381
東京支店 (東京都千代田区)	全セグメント	その他設備	18	0	—	15	34	95
11セールスオフィス	全セグメント	その他設備	5	—	—	6	11	93
びわこ工場建設予定地 (滋賀県大津市)	—	その他設備	241	—	1,605 (71)	928	2,775	—
福利厚生施設	—	その他設備	201	—	611 (17)	5	818	—

(注) 本社工場には、遊休土地（土地面積4,477.33m<sup>2</sup>）を含めております。

##### (2) 国内子会社

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び建築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	その他	合計	
㈱堀場エステック	本社工場 (京都市南区)	半導体・自動車	生産及び販売設備	584	22	1,617 (4)	162	2,387	289
㈱堀場エステック	阿蘇工場 (熊本県阿蘇郡西原村)	全セグメント	生産及び販売設備	859	115	228 (30)	87	1,291	94

## (3) 在外子会社

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	その他	合計	
ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	本社工場 (アメリカ カリフォルニア州)	分析	生産及び販売設備	65	59	147 (9)	49	321	85
ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	支店 (アメリカ ミシガン州)	自動車	生産及び販売設備	250	26	49 (59)	7	333	120
ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	テンピ工場 (アメリカ アリゾナ州)	分析	生産設備	4	136	—	0	141	9
ホリバ/エステック社 (アメリカ)	テクノロジーセンター (アメリカ カリフォルニア州)	自動車・分析・半導体	研究設備	275	26	—	14	316	19
ホリバ・インスツルメンツ社 (イギリス)	本社工場 (イギリス ノーザンブリッ顿市)	自動車・分析・半導体	生産及び販売設備	178	0	77 (6)	27	283	91
ホリバ・コリア社 (韓国)	本社工場 (韓国 京畿道富川市)	自動車・分析・半導体	生産及び販売設備	69	1	17 (0)	3	91	22
ホリバ・ジョバシイボン社 (フランス)	本社工場 (フランス ロンジュモ市)	自動車・分析・半導体	生産及び販売設備	674	195	90 (22)	68	1,029	281
ホリバ・ジョバシイボン社 (アメリカ)	本社工場 (アメリカ ニュージャージー州)	自動車・分析・半導体	生産及び販売設備	39	33	—	3	76	197
ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ)	本社工場 (ドイツ オーバーヴルゼル市)	自動車	本社土地・建物	572	—	161 (4)	30	734	144
ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ)	支店 (ドイツ ダルムシュタット市)	自動車	生産及び販売設備	—	200	—	44	245	269
ホリバABX社 (フランス)	本社工場 (フランス モンペリエ市)	医用	生産及び販売設備	1,477	539	74 (67)	19	2,110	535

(注) 1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでいる。なお、金額には消費税等は含まれていない。

- 上記の帳簿価額には無形固定資産（提出会社6,807百万円、㈱堀場エステック431百万円、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）483百万円他）は含まれていない。
- ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の本社工場土地・建物はすべて提出会社から賃借しているものである。
- 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがある。

## 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千m <sup>2</sup> )	年間賃借及びリース料 (百万円)
ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ)	支店 (ドイツ ダルムシュタット市)	自動車	生産及び販売設備	269	12	270

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、規制動向、需要予測、販売計画、生産計画等を総合的に勘案して計画している。

また、当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

なお、現在計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）の金額は54億円であり、このうち、主な投資としては、びわこ工場建設投資5億7千6百万円、朽木研修所4億1千3百万円等が挙げられる。

このほか、当連結会計年度後1年間の無形固定資産投資の金額は3億円であり、このうち、主な投資としては新基幹情報システム投資2億円等が挙げられる。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,528,752	42,528,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,528,752	42,528,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

① 平成16年6月12日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数（個）	80（注）1	80（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,000	80,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,265（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,265 資本組入額 1,133	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めない。</li> <li>・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。）又は自己株式を処分する時は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 平成17年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数（個）	249（注）1	249（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	249,000	249,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,890（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,890 資本組入額 1,945	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めない。</li> <li>・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。）又は自己株式を処分する時は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成15年3月21日～平成16年3月20日 (注) 1	1,082,774	32,334,766	582	7,160	581	11,456
平成16年3月21日～平成17年3月20日 (注) 1	4,610,181	36,944,947	2,480	9,640	2,475	13,932
平成17年3月21日～平成18年3月20日 (注) 2	5,199,805	42,144,752	1,928	11,569	4,238	18,170
平成18年3月21日～平成18年12月31日 (注) 3	170,000	42,314,752	169	11,738	168	18,339
平成19年1月1日～平成19年12月31日 (注) 3	159,000	42,473,752	214	11,952	214	18,553
平成20年1月1日～平成20年12月31日 (注) 3	55,000	42,528,752	54	12,006	54	18,608

(注) 1. 資本金、資本準備金の増加は全額転換社債の転換によるものである。

2. 転換社債の株式転換による増加のほか、平成17年3月21日の株式交換による株式会社堀場エステックの完全子会社化に伴い、発行済株式総数が1,614,750株、資本準備金が2,313百万円それぞれ増加している。
3. 新株予約権の行使による増加である。
4. 平成21年1月1日から平成21年2月28日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はない。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	62	43	188	141	6	8,416	8,856	
所有株式数(単元)	—	153,629	3,431	36,040	132,554	223	99,288	425,165	
所有株式数の割合(%)	—	36.13	0.81	8.48	31.18	0.05	23.35	100.00	

(注) 1. 自己株式244,520株は「個人その他」に2,445単元、「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載している。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
タイヨウ ファンド・エル・ピー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1208 ORANGE STREET, WILMINGTON, DELAWARE, U. S. A (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,843	9.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,773	8.87
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,327	5.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口 4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,017	4.74
堀場 雅夫	京都市中京区	1,300	3.05
ソニー生命保険株式会社	東京都港区南青山1丁目1番1号	971	2.28
株式会社みずほコーポレー ト銀行 (常任代理人 資産管理サ ービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	836	1.96
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サ ービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	828	1.94
堀場 厚	滋賀県大津市	807	1.89
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地 株式会社堀 場製作所内	737	1.73
計	—	17,443	41.01

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨てて記載している。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 3,773千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 2,327千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4G) 2,017千株

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年1月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年12月22日現在で1,667千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため上記大株主の状況には含めていない。なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

大量保有者名	三菱UFJ信託銀行株式会社他 2社
保有株式数	1,667千株
株式保有割合	3.92%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 251,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,265,000	422,650	同上
単元未満株式	普通株式 12,252	—	—
発行済株式総数	普通株式 42,528,752	—	—
総株主の議決権	—	422,650	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	244,500	—	244,500	0.5
千代田電機株式会社 (注)	京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町69番地-1	1,000	6,000	7,000	0.0
計	—	245,500	6,000	251,500	0.5

(注) 堀場洛楽会投資部会 (京都市南区吉祥院宮の東町2番地 株式会社堀場製作所内) に加入しており、その共有持分数 (百株未満切り捨て) を他人名義所有株式数として記載している。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成16年6月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2名、執行役員9名、従業員39名、子会社取締役3名、子会社執行役員2名、子会社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,265（注）
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</li> <li>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めない。</li> <li>その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。）または自己株式を処分する時は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	平成17年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名、執行役員9名、従業員37名、子会社取締役2名、子会社執行役員4名、子会社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,890（注）
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</li> <li>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めない。</li> <li>その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。）または自己株式を処分する時は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成21年3月28日取締役会決議)

当社は、取締役（社外取締役を除く。）に対する役員退職慰労金制度を平成21年3月28日開催の当社定時株主総会の終結時をもって廃止することに伴い、平成21年3月28日定時株主総会において、株価変動のメリットやリスクを株主と共有することにより取締役の企業価値増大への貢献度を一層高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプション制度の導入及びその内容を決議した。

また、同日開催の当社取締役会において、当該制度の詳細、当社執行役員に対しても同内容の報酬制度を導入すること、並びに、それらに伴う新株予約権の発行を決議している。但し、新株予約権の付与個数の決定及び付与は、平成21年4月17日開催予定の当社取締役会において決議される予定である。

決議年月日	平成21年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	①取締役4名 ②執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	①上限 140,000株（注）1.2 ②上限 60,000株（注）1.2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり100円（1株当たり1円）（注）3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内で、当社取締役会が定める期間とする。ただし、行使の期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日とする。
新株予約権の行使の条件	・上記「新株予約権の行使期間」にかかるわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。 ・その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の付与個数は平成21年4月17日開催予定の当社取締役会で決議する予定である。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

2 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整する。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式の総額を乗じた金額とする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第459条第1項に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会（平成20年2月19日）での決議状況 (取得期間20年2月20日～20年3月19日)	270,000	800
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	238,900	799
残存決議株式の総数及び価額の総額	31,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	11.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	11.5	0.0

(注) 当該取締役会決議による自己株式の取得は、平成20年2月29日（約定日）をもって終了している。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	370	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	—	—	—	—
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	244,520	—	244,520	—

(注) 当期間の処分株式数及び保有自己株式数には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の売渡による株式数並びに新株予約権の権利行使による株式数は含まれていない。

### 3 【配当政策】

当社は、生産性の向上等による利益体質の強化を図りながら、基準配当性向30%を適用し配当を実施する（当社個別（単体）純利益の30%を配当とする。）ことを基本方針としている。ただし、配当性向の算定にあたっては、特別損益を除外する場合もある。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、当事業年度の配当については、中間配当を1株につき15円、期末配当を1株につき29円、あわせて44円の配当を実施した。

内部留保資金については、事業拡大のための運転資金、設備並びに研究開発投資と財務体質強化のための基礎資金として充当し、将来の事業発展を通じて、株主に還元する所存である。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年8月18日 取締役会決議	634	15
平成21年2月17日 取締役会決議	1,226	29

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高（円）	1,429	1,970	3,950	4,470	5,180	4,130
最低（円）	761	1,300	1,716	3,140	3,570	1,107

（注）1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2. 第69期は、決算期変更により平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日となっている。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
最高（円）	2,910	2,505	2,380	2,325	1,900	1,480
最低（円）	2,225	2,130	1,920	1,107	1,391	1,150

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長		堀場 厚	昭和23年2月5日生	昭和47年9月 当社入社 " 52年12月 当社海外技術部長 " 56年3月 当社海外本部長 " 57年6月 当社取締役就任 " 61年1月 当社営業本部本部長 " 63年6月 当社専務取締役就任 平成3年3月 当社生産本部本部長 " 4年1月 当社代表取締役社長就任 " 7年6月 株式会社エステック（現 株式会社 堀場エステック）代表取締役社長 就任（現在） " 7年12月 株式会社ホリバコミュニティ代表 取締役就任（現在） " 14年8月 厚利バ儀器（上海）有限公司 （現 堀場儀器（上海）有限公司） 取締役会長（董事長）就任 " 17年6月 当社代表取締役会長兼社長就任 （現在）	注3	807,300
代表取締役 副社長		石田 耕三	昭和19年11月4日生	昭和45年3月 当社入社 " 57年6月 当社開発・営業本部製品1部長 " 60年3月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ） へ出向 同社取締役社長就任 " 63年6月 当社取締役就任 平成元年3月 当社開発本部本部長 " 3年6月 当社常務取締役就任 " 4年3月 当社生産本部本部長 " 7年6月 エス・ジーインスツルメンツ株式 会社（現 株式会社ホリバアイテ ック）代表取締役社長就任 " 8年6月 当社専務取締役就任 " 8年9月 当社開発センター長 " 11年9月 当社エンジン計測システム統括部 長 " 13年7月 ABX社（現 ホリバABX社）（フラン ス）取締役社長（CEO）就任 ABXインターナショナル社（現 ホ リバABXインターナショナル社） （フランス）取締役社長（CEO）就 任 " 14年6月 当社取締役副社長就任 " 16年4月 株式会社エックスレイプレシジョン 代表取締役社長就任 " 16年12月 株式会社アセック 代表取締役社長 就任 " 17年6月 当社代表取締役副社長就任 （現在）	注3	61,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	管理本部長兼東京支店長	佐藤 文俊	昭和29年2月16日生	平成10年4月 日本銀行青森支店長 〃 13年5月 同行福岡支店長 〃 16年4月 当社入社 当社常務執行役員就任 〃 17年3月 当社管理本部長（現在） 〃 17年6月 当社常務取締役就任（現在） 〃 20年4月 当社東京支店長（現在）	注3	8,200
取締役		齊藤 壽一	昭和33年2月10日生	昭和57年3月 当社入社 平成9年3月 当社エンジン計測企画開発部長 〃 14年2月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）取締役社長就任 〃 14年6月 当社執行役員就任 〃 16年6月 株式会社エステック（現 株式会社堀場エステック）取締役就任 〃 17年6月 当社取締役就任（現在） 株式会社堀場エステック常務取締役就任 〃 20年6月 株式会社堀場エステック取締役副社長就任（現在）	注3	8,600
取締役		杉田 正博	昭和19年10月20日生	平成元年4月 日本銀行松本支店長 〃 8年5月 同行国際局長 〃 10年6月 日本輸出入銀行海外投資研究所長 〃 11年9月 日本銀行監事就任 〃 15年12月 萬有製薬株式会社社外監査役（常勤）就任（現在） 〃 18年6月 当社取締役就任（現在） 〃 19年6月 株式会社七十七銀行社外監査役就任（現在）	注3	1,100
監査役 (常勤)		田嶋 寛	昭和17年4月21日生	昭和57年2月 当社入社 平成2年9月 当社営業管理室長 〃 8年3月 当社秘書室長 〃 10年6月 当社監査役就任（現在）	注4	4,800
監査役		石角 完爾	昭和22年11月11日生	昭和46年4月 通産省（現 経済産業省）入省 〃 56年4月 千代田国際経営法律事務所代表弁護士（現在） 平成7年6月 当社監査役就任（現在）	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		石田 敬輔	昭和20年12月23日生	昭和53年6月 株式会社写真化学取締役社長就任 〃 57年3月 株式会社サンエージェンシー取締役就任 (現在) 〃 57年9月 株式会社フリーダム取締役就任 (現在) 平成8年4月 株式会社写真化学代表取締役会長就任 〃 12年4月 同社代表取締役会長兼社長就任 (現在) 〃 13年10月 株式会社エスケーエレクトロニクス取締役会長就任 (現在) 〃 14年11月 株式会社ジオサイエンス取締役就任 (現在) 〃 17年6月 当社監査役就任 (現在) 〃 18年3月 株式会社ユニクリエイツ取締役就任 (現在) 〃 18年4月 株式会社セプト取締役就任 (現在)	注4	2,246
計						893,446

- (注) 1. 取締役杉田正博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。  
 2. 監査役石角完爾及び石田敬輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。  
 3. 平成21年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。  
 4. 平成20年3月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。  
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任している。

補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
紀国 郁夫	昭和14年10月17日生	平成3年6月 株式会社日製産業 (現 株式会社日立ハイテクノロジーズ) 取締役就任 〃 7年6月 同社常務取締役就任 〃 9年6月 同社専務取締役就任 〃 11年6月 同社代表取締役、専務取締役就任 〃 15年6月 同社取締役、監査委員会委員長就任 〃 16年7月 捷歐迪電子有限公司 (香港) 代表取締役会長就任 深圳捷歐迪電子有限公司 (中国) 代表取締役会長就任 〃 17年6月 当社補欠監査役 (現在)	1,000
臼井 誠次	昭和26年8月12日生	昭和50年3月 当社入社 平成9年9月 当社医用システム営業部長 〃 11年3月 当社医用システム統括部長 〃 19年1月 当社開発センター副センター長 〃 19年7月 当社法務・知的財産センター長 (現在) 〃 20年3月 当社補欠監査役 (現在)	6,000

6. 当社は、平成10年6月13日より執行役員制度を導入している。

役名	氏名	主な担当
常務執行役員 ※	ミシェル・マリトン	ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）代表取締役社長
常務執行役員	峰野 幸弘	営業本部担当兼分析アプリケーションセンター担当 兼ロジスティック センター担当
常務執行役員	宇野 敏彦	生産センター長
常務執行役員	中峯 敦	コーポレート事業戦略室 地域戦略担当
常務執行役員	長野 隆史	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）代表取締役社長
常務執行役員	橋川 温	財務本部長
常務執行役員	室賀 裕一	海外本部長
執行役員	原 清明	株式会社堀場エステック 取締役
執行役員	土肥 守	株式会社堀場テクノサービス 代表取締役社長
執行役員	足立 正之	ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）代表取締役社長
執行役員	大堀 謙一	コーポレート事業戦略室 技術戦略担当
執行役員 ※	レックス・タップ	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）副社長兼ジェネラルマネジャー
執行役員 ※	ベルトラン・ドゥ・カステルノー	ホリバABX社（フランス）代表取締役社長

（注）※は、平成21年4月1日就任予定である。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「オープン&フェア」を基本理念に、経営の透明性追求や企業価値の最大化をめざした、国際社会に通用するガバナンス体制を構築するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備、経営監視機能の向上やコンプライアンス体制の強化等を図ると共に、株主をはじめ、あらゆるステークホルダーと良好な関係を築くよう取り組んでいる。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### ① 会社の機関の基本説明

当社の機関としては、経営方針・目標・戦略等の重要事項に関する経営の意思決定・監督・監視機関として取締役会を、代表取締役社長を補佐する業務執行機関として常勤取締役会、オペレーション会議、経営会議、コーポレートオフィサー(執行役員)制度を設置、制定している。また、監査・モニタリング機関として監査役会を設置すると共に、内部監査部門として、代表取締役社長直属且つ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法且つ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っている。また、内部監査及び監査役監査、会計監査の相互連携においては、監査結果について適宜情報交換を実施している。

#### ② 会社の機関の内容及び内部統制の整備の状況

当社は、取締役5名（うち社外取締役1名）から構成する定例の取締役会を原則毎月1回、臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役は迅速・機動的な意思決定を行っている。また、経営方針や戦略の多方面からの検討、業務監査、会計監査による企業の健全性・透明性の確保を目的に、社外取締役1名、社外監査役2名を招聘している。幅広い知識、経験を持つ社外の人材が取締役会に参加することによって、経営判断の質、透明性の向上を図ると共に、経営監視機能の強化を図っている。

コーポレートオフィサー(執行役員)制度については、取締役会による経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るために導入している。取締役はコーポレートオフィサーに業務執行を委託し、委託を受けたコーポレートオフィサーは各事業を統括している部門長に対して、具体的な指揮・命令・監視を行っている。

常勤取締役、常勤監査役、コーポレートオフィサーが出席する常勤取締役会は原則毎月1回開催され、各担当業務の進捗状況、経営情報の共有、問題点の把握・協議などを行っている。また、取締役、コーポレートオフィサー、部門長が出席するオペレーション会議、事業部門毎の経営会議はそれぞれ月3～4回の頻度で定期的に開催され、業務執行に関する報告・検討・決定等を行っている。

内部監査機能としては、法定監査以外にも、品質（ISO 9001）、環境（ISO 14001）、労働安全衛生（OHSAS 18001）を統合して運用する統合マネジメントシステム（IMS：Integrated Management System）に基づく要求監査をはじめ、通常業務、輸出管理業務、法務管理業務、公的補助金業務、子会社管理業務等、様々な内部監査を行う機能を設け、統制環境を整えつつ、リスク評価と対応、統制活動、モニタリングを行っている。

内部統制の整備の状況としては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、また業務の適正と効率が確保されるために、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、法令等の遵守（コンプライアンス）と損失の危機の管理（リスク管理）の体制等を整備して、コーポレート・ガバナンスの確立をめざしている。現在、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の法制化に対応するため、財務報告の適正性の確保に関する内部統制システムの整備を進め、より適正で信頼性の高い財務報告システムを構築している。

#### ③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直属且つ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、専任5名の体制で、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法且つ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っている。

監査役会は、監査役（常勤）1名及び社外監査役（非常勤）2名の合計3名で構成し、各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従って監査を実施、取締役会、常勤取締役会、オペレーション会議、事業部門毎の経営会議、その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決算書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務執行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為を監視している。

また、監査役は必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めるほか、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制や監査手続きなどについて説明を受け、必要に応じて監査役が調査している。

さらに、必要に応じて取締役等から報告を求めて、競業取引・利益相反取引・無償の利益供与等の状況についても詳細に調査を行っている。

#### ④ 会計監査の状況

会計監査については、当社はあずさ監査法人と契約を締結している。定期的に会計監査を受けると同時に、適時、会計処理に関するチェックを依頼している。

平成20年12月期における監査体制は、以下のとおりとなっている。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：山川雄二

指定社員 業務執行社員：橋本克己

指定社員 業務執行社員：今井康好

\*継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

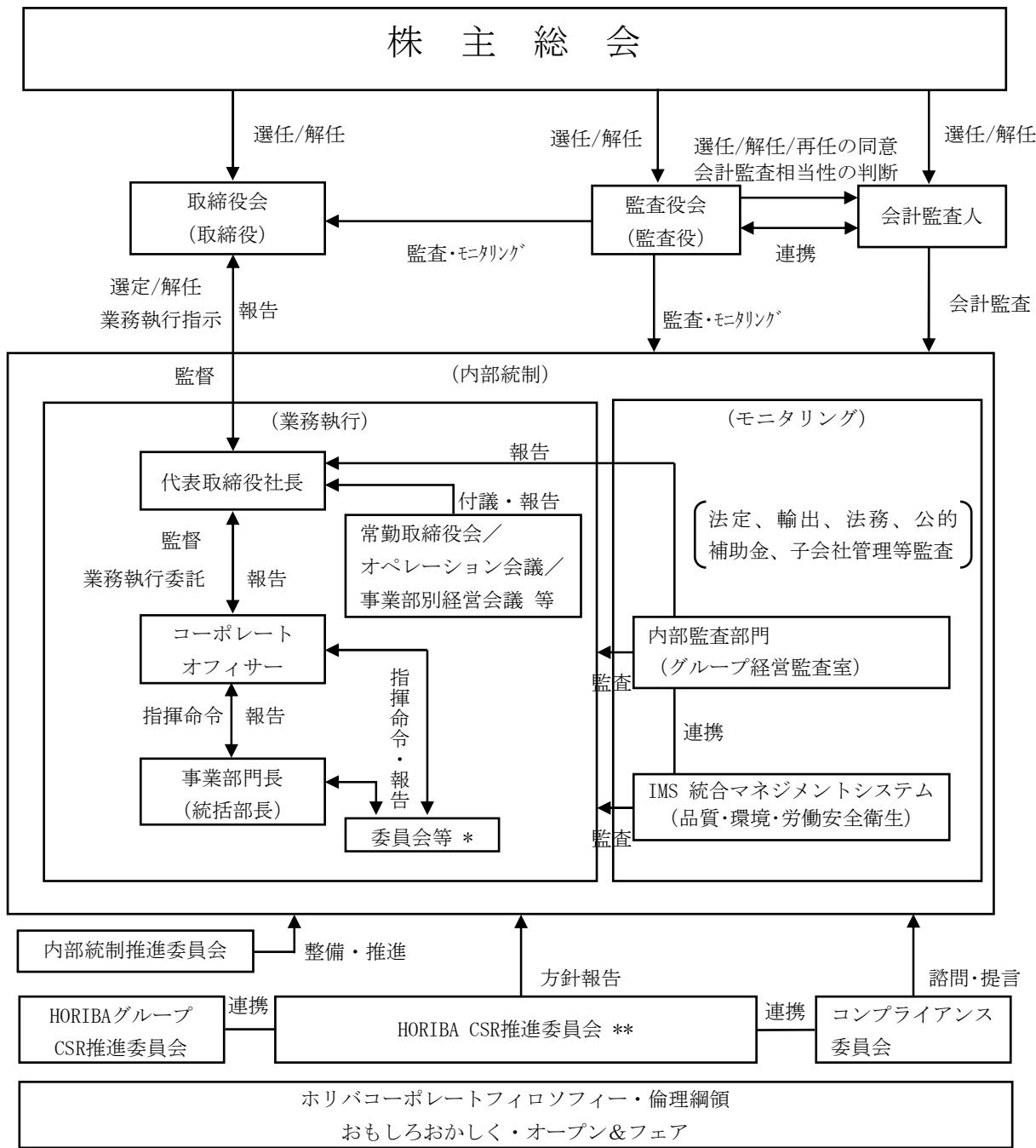
監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、会計士補等12名

#### ⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、経営方針や戦略の多方面からの検討、業務監査、会計監査による企業の健全性・透明性の確保を目的として、社外取締役1名（杉田 正博[萬有製薬 株式会社 社外監査役（常勤）、株式会社 七十七銀行 社外監査役]）、社外監査役2名（石角 完爾[千代田国際経営法律事務所 所長 代表弁護士]、石田 敬輔[株式会社 写真化学 代表取締役会長兼社長、株式会社 エスケーエレクトロニクス 取締役会長]）を招聘している。

幅広い知識、経験を持つ社外の人材が取締役会に参加することによって、経営判断の質、透明性の向上を図ると共に、経営監視機能の強化を図っている。なお、社外取締役及び社外監査役の業務遂行においては、各業務の担当部署が適宜対応している。社外取締役及び社外監査役は、いずれも非常勤で、当期末において、杉田 正博が1,100株及び石田 敬輔が2,246株それぞれ当社株式を保有している。また、石田 敬輔が代表取締役会長兼社長を務める株式会社 写真化学とは、カタログ印刷等の取引があり、詳細については「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 関連当事者との取引」に記載している。この他、石角 完爾が代表弁護士を務める千代田国際経営法律事務所とは顧問弁護士契約を締結し、必要に応じ法律面のアドバイスを受けている。当社とはその他利害関係はない。



\* 委員会等とは、公的補助金事業管理推進委員会、安全衛生委員会等「会議・委員会規程」に基づき設置、登録された会議、委員会をいう。

\*\* CSR推進委員会は、CSR方針・重点施策の決定、CSRに関する具体的活動のとりまとめのほか、リスク管理推進に関わる課題や対応策について、協議、承認する。

### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務にかかわる全てのリスクを適切に管理、統制することにより事業を安定的に遂行し、経営資源を保全し、企業価値を向上させることを経営上の重要課題とし、リスク管理体制の整備を進めている。

平成19年8月、リスク管理体制を強化するため、「グループリスク管理規程」を制定して、リスクを「事業に関するリスク」、「開発・製造に関するリスク」、「販売に関するリスク」、「財務に関するリスク」と大きく分類し、それらのリスクの管理体制・危機発生の際の責任体制等について定めた。

リスク管理推進に関わる課題、対応策を協議、承認する組織として、HORIBAグループCSR推進委員会がその任に当たることとし、定期的な啓蒙活動、トレーニングにより、リスクに直面した際には、経営トップから担当者まで、HORIBAグループ全員が、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動ができるよう体制を整備した。

HORIBAグループCSR推進委員会は、国内主要グループ会社からメンバーを集め、グループにおけるCSRに関する方針や重点施策の決定を行い、CSR浸透を図ると共に、前述のリスク管理及びコンプライアンス（法令遵守）体制の強化を図っている。加えて、各社のCSR推進委員会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙や事案の審議、内部通報された内容の審理・答申・是正勧告などの機能を担っている。

また、「ホリバコーポレートフィロソフィー」、「コンプライアンス管理規程」、「倫理綱領」を制定してコンプライアンスに係る体制強化を図り、違法行為を未然に防止すると共に、違法行為を早期に発見是正する施策として内部通報制度を導入し、社外弁護士相談窓口、内部通報メールシステム等を設置して、社内の法令遵守意識を高めている。加えて、管理職に対してコンプライアンスに関するセミナーを開催し、受講者を通じてチームメンバーへの指導を行っている。

その他、個人情報保護、輸出管理、その他業務関連法令に対応するリスクの低減・予防、危機対応体制等の強化のため、必要に応じて各種教育を実施している。

従来、「財務報告の信頼性の確保」のための内部統制の体制整備を進めてきたが、さらに平成21年より「業務の有効性と効率性」を高め、「法令遵守体制の確立」「資産の保全」などを内部統制の目的として対応するため、新たに内部統制推進委員会を組織している。

※CSR=企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility

### (4) 役員報酬の内容

平成20年12月期における、当社の取締役及び監査役に対する報酬の額は以下のとおりである。

取締役の年間報酬総額	479百万円
（うち社外取締役）	（4百万円）
監査役の年間報酬総額	33百万円
（うち社外監査役）	（9百万円）

- ① 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。
- ② 取締役の報酬限度額は、平成19年3月24日開催の第69回定時株主総会において年額450百万円（うち社外取締役分20百万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議された。
- ③ 監査役の報酬限度額は、平成19年3月24日開催の第69回定時株主総会において年額50百万円以内と決議された。
- ④ 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る利益連動給与340百万円が含まれている。これは、従来の役員賞与に代わるものとして、第70期より法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動報酬制度を導入したことによる報酬額である。なお、支給対象者は業務を執行する取締役であり、社外取締役及び監査役は含まない。
- ⑤ 上記の報酬等の額には、平成19年3月24日開催の第69回定時株主総会において限度額を決議された報酬のほか、当事業年度中に役員退職慰労金として引当金を計上した次の金額を含んでいる。なお、平成19年3月24日開催の第69回定時株主総会において社外取締役及び社外監査役に対する退職慰労金制度廃止が決議されているため、社外取締役及び社外監査役に対して計上した引当金はない。

取締役 4名 32百万円

監査役 1名 3百万円

- ⑥ 上記のほか、平成21年3月28日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対する役員退職慰労金制度を廃止するにあたり、取締役及び監査役の在任期間に對応する功労加算金支給見込額144百万円を当事業年度において役員退職慰労引当金繰入額として特別損失に計上している。

#### (5) 取締役に対する利益連動給与の算定方法

当社は、平成21年3月28日開催の取締役会において、翌事業年度（平成21年12月期）における法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する役員給与につき、下記の算定方法に基づき支給することを決議した。なお、その算定方法について、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領している。

記

- ① 取締役に支給する利益連動給与は、賞与係数Aに賞与係数Bを乗じた金額（10万円未満切捨）とする。
- ② 賞与係数Aは、当社の個別当期純利益に6%を乗じた金額とし、その上限を3億4千万円、下限を0円とする。
- ③ 賞与係数Bは、取締役の役職ポイントを全取締役の役職ポイントの合計で除したものとする。なお、各役職位の役職ポイントは以下のとおりである。

	(役職ポイント)	(取締役の数※)
代表取締役会長兼社長	5.0	1
代表取締役副社長	3.5	1
常務取締役	0.8	1
取締役	0.7	1

※平成21年3月28日における支給対象取締役の人数である。

- ④ 各取締役に対する利益連動給与の上限は、利益連動給与の算定方法を決定した日（平成21年3月28日）における③で定める賞与係数Bと、②で定められた賞与係数Aの上限額をもって、①の算出方法により計算された金額とする。
- ⑤ 取締役が期中に退任した場合の利益連動給与は、職務執行期間を満了した場合の利益連動給与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとする（10万円未満切捨）。
- ⑥ 利益連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役（社外取締役を含む。）及び監査役を含まない。

#### (6) 監査報酬の内容

当社と監査法人（あずさ監査法人）との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づく報酬を支払っている。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	26百万円
上記以外の報酬の額	1百万円

#### (7) 取締役・監査役の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、平成21年3月28日開催の当社株主総会において定款一部変更の決議を受けたことに伴い、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨の規定を新設した。なお、当該責任免除が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

また、併せて、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する社外取締役及び社外監査役の責任を、法令の定める額を限度額として負担する契約を締結することができる旨の規定が新設された。これに伴い、当社と社外取締役杉田正博並びに社外監査役石角完爾及び石田敬輔との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結することを同日開催の当社取締役会で決議し、同日に各氏と契約を締結した。なお、当該責任免除が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

#### (8) 取締役の定数

当社は、「取締役は、9名以内とする。」旨を定款に定めている。

#### (9) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めている。

#### (10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めている。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

#### (11) 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができ  
る。」旨を定款に定めている。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするもので  
ある。

#### (12) 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上  
を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めている。これは、株主総会の  
円滑な運営を行うことを目的とするものである。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。  
なお、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。  
なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

## 独立監査人の監査報告書

平成 20 年 3 月 24 日

株式会社 堀場製作所  
取締役会 御中

あ づ さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

山 川 雄 二



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

橋 本 克 巳



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

今 井 康 好



当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成 19 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、従来、会社及び一部の国内子会社は、一部研究開発費については製造原価として会計処理を行っていたが、当連結会計年度より研究開発費全額を一般管理費として処理している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 20 年 2 月 19 日開催の取締役会における決議に基づき自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成 21 年 3 月 30 日

株式会社 堀場製作所

取締役会 御中

あ づ さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

山 川 雄 二



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

橋 本 克 巳



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

今 井 康 好



当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成 20 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		22,064		18,267			
2. 受取手形及び売掛金	※6	45,872		37,393			
3. 有価証券		6,710		5,092			
4. たな卸資産		33,734		29,801			
5. 繰延税金資産		2,781		2,397			
6. その他		2,731		2,235			
7. 貸倒引当金		△564		△607			
流動資産合計		113,330	73.4			94,580	71.0
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物及び構築物	※2	7,903		7,555			
2. 機械装置及び運搬具	※5	4,342		3,659			
3. 土地		7,525		7,141			
4. 建設仮勘定		644		1,722			
5. その他	※5	3,654		3,035			
有形固定資産合計		24,070		23,114			17.3
(2) 無形固定資産							
1. のれん		1,077		336			
2. その他		7,424		6,911			
無形固定資産合計		8,502		7,248			5.4
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※3	4,759		3,626			
2. 繰延税金資産		1,345		2,018			
3. その他		2,678		2,781			
4. 貸倒引当金		△320		△91			
投資その他の資産合計		8,464		8,335			6.3
固定資産合計		41,037	26.6			38,698	29.0
資産合計		154,367	100.0			133,278	100.0

		前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形、支払信託及び買掛金		16,845			11,102		
2. 短期借入金	※2	7,540			8,852		
3. 一年以内償還予定の社債		5,000			—		
4. 未払金		12,525			10,362		
5. 未払法人税等		3,795			1,513		
6. 繰延税金負債		42			9		
7. 賞与引当金		703			744		
8. 役員賞与引当金		119			37		
9. 製品保証引当金		1,148			918		
10. 訴訟損失引当金		1,204			—		
11. その他		9,112			7,658		
流動負債合計			58,038	37.6		41,199	30.9
II 固定負債							
1. 社債		10,000			10,000		
2. 長期借入金	※2	2,637			2,132		
3. 繰延税金負債		205			12		
4. 退職給付引当金		1,813			1,672		
5. 役員退職慰労引当金		709			895		
6. 債務保証損失引当金		52			52		
7. その他		529			472		
固定負債合計			15,947	10.3		15,237	11.4
負債合計			73,985	47.9		56,437	42.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			11,952	7.7		12,006	9.0
2. 資本剰余金			18,658	12.1		18,712	14.1
3. 利益剰余金			45,365	29.4		49,538	37.2
4. 自己株式			△9	△0.0		△810	△0.6
株主資本合計			75,967	49.2		79,447	59.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			1,621	1.1		463	0.3
2. 為替換算調整勘定			2,788	1.8		△3,083	△2.3
評価・換算差額等合計			4,410	2.9		△2,619	△2.0
III 少数株主持分			3	0.0		13	0.0
純資産合計			80,381	52.1		76,841	57.7
負債純資産合計			154,367	100.0		133,278	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			144,283	100.0		134,247	100.0
II 売上原価			77,364	53.6		74,673	55.6
売上総利益			66,918	46.4		59,574	44.4
III 販売費及び一般管理費	※1・2		50,388	34.9		48,616	36.2
営業利益			16,529	11.5		10,957	8.2
IV 営業外収益			246		340		
1. 受取利息			85		105		
2. 受取配当金			666	0.7	520	965	0.7
3. 雑収益							
V 営業外費用			796		885		
1. 支払利息			320		394		
2. 為替差損			48		—		
3. たな卸資産評価損			51		—		
4. たな卸資産廃棄損			361	1.1	602	1,883	1.4
5. 雑損失							
経常利益			1,578			10,040	7.5
VI 特別利益			15,949	11.1			
1. 固定資産売却益	※3		26		36		
2. 訴訟損失引当金戻入額	※6		—		1,126		
3. 保険解約益			—		253		
4. その他			—	0.0	6	1,423	1.0
VII 特別損失			26				
1. 固定資産売却損	※5		19		9		
2. 固定資産除却損	※4		53		97		
3. 訴訟損失引当金繰入額			1,041		—		
4. 会計処理の変更に伴う損失			703		—		
5. 債務保証損失引当金繰入額			52		—		
6. 減損損失	※7		—		461		
7. 在外子会社リストラクチャリング費用			—		206		
8. 投資有価証券評価損			—		182		
9. 独占禁止法関連損失	※8		—		178		
10. 役員退職慰労引当金繰入額			—		144		
11. 米国事業再編に伴う損失	※9		—		132		
12. 貸倒引当金繰入額			—		70		
13. その他			0	1.3	0	1,483	1.1
税金等調整前当期純利益			1,870				
法人税、住民税及び事業税			14,105	9.8		9,980	7.4
法人税等調整額			6,603		4,023		
少数株主利益（△損失）			△1,184	3.8	△95	3,928	2.9
当期純利益			△3	△0.0		12	0.0
			8,690	6.0		6,039	4.5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高 (百万円)	11,738	18,444	37,864	△18	68,029
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	214	214			428
剰余金の配当			△761		△761
剰余金の配当（中間配当額）			△423		△423
当期純利益			8,690		8,690
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△4	10	5
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	214	214	7,500	8	7,937
平成19年12月31日残高 (百万円)	11,952	18,658	45,365	△9	75,967

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高 (百万円)	2,090	2,251	4,341	3	72,375
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					428
剰余金の配当					△761
剰余金の配当（中間配当額）					△423
当期純利益					8,690
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					5
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△468	537	68	△0	68
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△468	537	68	△0	8,006
平成19年12月31日残高 (百万円)	1,621	2,788	4,410	3	80,381

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高 (百万円)	11,952	18,658	45,365	△9	75,967
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	54	54			108
剰余金の配当			△1,231		△1,231
剰余金の配当（中間配当額）			△634		△634
当期純利益			6,039		6,039
自己株式の取得				△800	△800
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	54	54	4,173	△800	3,480
平成20年12月31日残高 (百万円)	12,006	18,712	49,538	△810	79,447

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高 (百万円)	1,621	2,788	4,410	3	80,381
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					108
剰余金の配当					△1,231
剰余金の配当（中間配当額）					△634
当期純利益					6,039
自己株式の取得					△800
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△1,158	△5,871	△7,029	9	△7,020
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,158	△5,871	△7,029	9	△3,539
平成20年12月31日残高 (百万円)	463	△3,083	△2,619	13	76,841

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
		(百万円)	(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		14,105	9,980
減価償却費		3,671	4,501
減損損失		—	461
のれん償却額		489	454
貸倒引当金の増加(△減少)額		△163	△30
訴訟損失引当金の増加(△減少)額		1,204	△1,204
退職給付引当金の増加(△減少)額		149	158
役員退職慰労引当金の増加(△減少)額		50	209
債務保証損失引当金の増加額		52	—
受取利息及び受取配当金		△331	△445
支払利息		796	885
社債発行費		55	—
為替差損益		65	△15
有形固定資産売却益		△26	△36
有形固定資産除却損		53	97
有形固定資産売却損		19	9
投資有価証券評価損		—	182
会計処理の変更に伴う損失		703	—
売上債権の減少(△増加)額		△2,432	2,859
たな卸資産の減少(△増加)額		△2,830	△271
仕入債務の増加(△減少)額		610	△2,502
その他		2,857	△892
(小計)		19,100	14,404
利息及び配当金の受取額		312	455
利息の支払額		△672	△841
法人税等の支払額		△5,157	△6,496
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,581	7,521

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		(百万円)	(百万円)
定期預金の預入による支出		△7,508	△4
定期預金の満期による収入		1	7,512
拘束性預金の預入による支出		△700	—
有形固定資産の取得による支出		△5,700	△4,797
有形固定資産の売却による収入		820	229
無形固定資産の取得による支出		△3,400	△1,426
投資有価証券の取得による支出		△14	△1,031
投資有価証券の売却及び償還による収入		7	25
貸付による支出		△17	△1
貸付金の回収による収入		81	14
その他		△14	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー		△16,444	490
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の償還による支出		—	△5,000
短期借入の純増減額		△1,758	3,488
長期借入による収入		1,015	902
長期借入金の返済による支出		△753	△779
社債の発行による収入		9,944	—
新株予約権の行使による新株発行収入		428	108
自己株式の取得による支出		△1	△800
自己株式の処分による収入		5	—
配当金の支払額		△1,192	△1,859
その他		△11	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,676	△3,943
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		78	△1,974
V 現金及び現金同等物の増加(△減少)額		4,892	2,095
VI 現金及び現金同等物の期首残高		15,672	20,564
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	20,564	22,660

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は下記42社である。</p> <p>在外子会社</p> <p>ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）、 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、 ホリバ／エステック社（アメリカ）、 ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（アメリカ）、 ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（カナダ）、 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、 ホリバ社（オーストリア）、 ホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）、 ホリバ・フランス社（フランス）、 ホリバ・ヨーロッパ・オートメーション・ディビジョン社（ドイツ）、 ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、 ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（ドイツ）、 ホリバABXインターナショナル社（フランス）、 ホリバABX社（フランス）、 ホリバABX社（アメリカ）、 ホリバABXヘマトロジア社（ブラジル）、 ホリバABXダイアグノスティック社（ポーランド）、 ホリバABX社（タイ）、 ホリバABXダイアグノスティック社（タイ）、 ホリバ・ヨーロッパ・インターナショナル社（フランス）、 ホリバ・ヨーロッパ社（フランス）、 ホリバ・ヨーロッパ・オートメーション・ディビジョン社（ドイツ）、 ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、 ホリバ社（オーストリア）、 ホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）、 ホリバ・フランス社（フランス）、 ホリバ・インド社（インド）、 ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、 ホリバ・コリア社（韓国）、 堀場エステック・コリア社（韓国）、 ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（韓国）、 堀場儀器（上海）有限公司（中国）、 堀場貿易（上海）有限公司（中国）、 BioPep社（フランス）、</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は下記40社である。</p> <p>在外子会社</p> <p>ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）、 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、 ホリバ／エステック社（アメリカ）、 ホリバ・ヨーロッパ・インターナショナル社（アメリカ）、 Ad Lab社（アメリカ）、 ホリバABX社（アメリカ）、 ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（カナダ）、 ホリバ・ヨーロッパ・インターナショナル社（イギリス）、 S R Hシステムズ社（イギリス）、 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）、 ホリバABXインターナショナル社（フランス）、 ホリバABX社（フランス）、 BioPep社（フランス）、 ホリバABXダイアグノスティック社（ポーランド）、 ホリバABXヘマトロジア社（ブラジル）、 ホリバABX社（タイ）、 ホリバABXダイアグノスティック社（タイ）、 ホリバ・ヨーロッパ・インターナショナル社（フランス）、 ホリバ・ヨーロッパ社（フランス）、 ホリバ・ヨーロッパ・オートメーション・ディビジョン社（ドイツ）、 ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、 ホリバ社（オーストリア）、 ホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）、 ホリバ・フランス社（フランス）、 ホリバ・インド社（インド）、 ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、 ホリバ・コリア社（韓国）、 堀場エステック・コリア社（韓国）、 ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（韓国）、 堀場儀器（上海）有限公司（中国）、</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>ホリバ・ジョバンイボンIBH社（イギリス）、 S R Hシステムズ社（イギリス）、 ホリバ・インド社（インド）、 韓国ホリバ社（韓国） 国内子会社 ㈱堀場エステック、㈱ホリバアイテック、㈱堀場 アドバンスドテクノ、㈱堀場テクノサービス、㈱ アセック</p> <p>—————</p>	<p>堀場貿易（上海）有限公司（中国）</p> <p>国内子会社 ㈱堀場エステック、㈱ホリバアイテック、㈱堀場 アドバンスドテクノ、㈱堀場テクノサービス、㈱ アセック</p> <p>なお、当連結会計年度において、ホリバ・オート モーティブ・テストシステムズ社（アメリカ）が ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）に吸收 合併されたこと、ホリバ・オートモーティブ・テ ストシステムズ社（ドイツ）がホリバ・ヨーロッ パ社（ドイツ）に吸收合併されたこと、また、韓 国ホリバ社（韓国）がホリバ・コリア社（韓国） に吸收合併されたことにより、連結の範囲から除 外している。また新規設立したホリバ・ヨーロッ パ・ホールディング社（フランス）を新たに連結 の範囲に含めている。</p>
<p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <p>非連結子会社は㈱ホリバコミュニティの1社である。</p> <p>同社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外し、非連結子会社に含めている。</p>	<p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <p>同左</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社はTCA/HORIBA SISTEMAS DE TESTES AUTOMOTIVOS社（ブラジル）の1社である。</p> <p>(2) 持分法非適用非連結子会社は㈱ホリバコミュニティの1社、持分法非適用関連会社は千代田電機 ㈱、㈱メッツ、㈱サーク、Labcraft社（フラン ス）、Kore Technology社（イギリス）、Yuno社 （イギリス）の6社である。持分法非適用非連結 子会社（1社）及び持分法非適用関連会社（6 社）に対する投資については、それぞれ連結純損 益及び利益剰余金等に与える影響は僅少であり、 かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法 の適用範囲から除外している。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券及び投資有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>……主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>……時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>製品、仕掛品</p> <p>……主として総平均法に基づく原価基準により評価している。</p> <p>原材料</p> <p>……主として移動平均法に基づく原価基準により評価している。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券及び投資有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>製品、仕掛品</p> <p>同左</p> <p>原材料</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>……当社及び国内連結子会社では定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及び有形固定資産その他に含まれているグループ共用の基幹情報システム用の情報機器については定額法）を採用しているが、在外連結子会社では定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物：5～60年 機械装置及び運搬具：2～12年</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>……当社及び国内連結子会社では定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及び有形固定資産その他に含まれているグループ共用の基幹情報システム用の情報機器については定額法）を採用しているが、在外連結子会社では定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物：5～60年 機械装置及び運搬具：2～12年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。これは、改正後の法人税法に定める減価償却の方法に対応した固定資産管理システムが稼動したことによるものである。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ124百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ55百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>……定額法を採用している。</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5～10年）に基づいている。</p>
	<p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 ……受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上している。また、在外子会社は個々の債権の回収可能性を検討して計上している。 (ロ) 賞与引当金 ……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。 (追加情報) 当連結会計年度より、当社及び一部の国内子会社において、賞与支給対象期間についての改定を行った。なお、この変更による損益に与える影響はない。 (ハ) 役員賞与引当金 ……国内子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。 (追加情報) 当社は、従来、役員に対する賞与の支給見込額を役員賞与引当金として計上していたが、当連結会計年度より法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動報酬（利益連動給与）制度を導入したことにより当該報酬額を、未払役員報酬として流動負債の「未払金」に含めて表示している。 なお、「未払金」に含めた当該金額は、300百万円である。	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左  (ロ) 賞与引当金 ……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。  (ハ) 役員賞与引当金 ……国内子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。  (二) 製品保証引当金 ……製品保証費用に備えるため、当社及び一部の連結子会社において発生見込額を計上している。

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(ホ)退職給付引当金  ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務債務については、当社はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しており、連結子会社においてはその発生時に一括処理している。	(ホ)退職給付引当金  ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務債務については、当社及び一部の国内子会社はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しており、一部の連結子会社においてはその発生時に一括処理している。
(ヘ)役員退職慰労引当金  ……役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内子会社の一部は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。 (追加情報) 当社は、平成19年3月24日開催の定時株主総会において、同日をもって社外取締役及び社外監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、退職慰労金の打ち切り支給を決議した。なお、当該役員の同日までの在任期間に応じた退職慰労金相当額7百万円については、それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示している。	(ヘ)役員退職慰労引当金  ……役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内子会社の一部は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。 (追加情報) 平成21年2月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、同年3月28日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給を決議した。なお、支給時期はそれぞれの役員の退任時としている。また、当該役員の就任時から本総会終結の時までの在任期間に応する功労加算相当分を一定割合で追加計上し、特別損失に計上している。
(ト)債務保証損失引当金  ……関係会社への債務保証について、将来の損失発生に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して特に必要と認められる金額を計上している。	(ト)債務保証損失引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(チ)訴訟損失引当金</p> <p>……訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提訴されていたが、平成19年5月22日、東京地方裁判所において敗訴判決を受けた。当社は、本判決を不服として東京高等裁判所に控訴を行っている。</p> <p>今回の判決を受けて訴訟に関する損失の発生する可能性が高まったことに伴い、本件訴額933百万円、これに対する遅延損害金及び訴訟費用の合計額1,204百万円を訴訟損失引当金として計上し、また、前連結会計年度までに計上した当該係争に係る裁判費用等（未払金）の修正の影響を加えた金額1,041百万円を当連結会計年度において特別損失に計上している。</p>	(チ) _____
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法</p> <p>……振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>……為替予約</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>……外貨建売上債権及び外貨建仕入債務</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) _____</p> <p>(ロ) _____</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(ハ)ヘッジ方針 ……外貨建売上債権等については為替予約取引を行っており、その残高は外貨建債権債務の残高の範囲内で利用している。取引の実行及び管理は資金担当部門で行つており、取引結果は代表取締役に報告している。	(ハ) _____
(二)ヘッジ有効性評価の方法 ……ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定している。 _____	(二) _____
(7) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理している。	(会計方針の変更) 従来、当社及び一部の国内子会社は、振当処理の要件を満たしている為替予約の会計処理については、外貨建取引等会計処理基準において当分認められている振当処理を採用していたが、当連結会計年度より為替予約の管理方針を見直したこととに伴い、原則的な会計処理を採用することとし、ヘッジ手段である為替予約等を金融商品に関する会計基準に従って時価評価し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務を外貨建取引等会計処理基準の原則に従い決算日レートで換算する方法に変更した。 なお、この変更による営業利益に与える影響はなく、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。 (7) _____
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっている。	5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っている。また、一部の在外連結子会社では、現地の会計慣行により4年～20年で償却している。	6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(研究開発費の会計処理)</p> <p>従来、当社及び一部の国内子会社は、一部研究開発費については製造原価として会計処理を行っていたが、売上高に対応する原価の把握をより適切にするため、グループ内の製品製造原価の定義統一を図った結果、当連結会計年度より研究開発費全額を一般管理費として処理することとした。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の売上原価は4,808百万円減少し、売上総利益は同額増加しているが、販売費及び一般管理費がほぼ同額増加したため、営業利益、経常利益への影響は軽微である。また、期首たな卸資産に含まれていた製造間接費のうち研究開発費相当額703百万円を特別損失に計上した。以上の結果、税金等調整前当期純利益は924百万円減少している。</p>	<p>(たな卸資産廃棄損及び評価損の会計処理)</p> <p>従来、当社及び一部の国内子会社は、たな卸資産廃棄損及びたな卸資産評価損を営業外費用に計上していたが、廃棄・評価減の主要因である製品の陳腐化が、多品種・少量の製品構成により毎期経常的に発生している現状に対応し、より適切な製品別原価管理を行うため、当連結会計年度より売上原価に計上する方法に変更した。</p> <p>この変更により営業利益が135百万円減少したが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

## 連結財務諸表注記事項

(連結貸借対照表に関する注記)

前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)
※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、28,641百万円である。	※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、26,904百万円である。
※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。 (担保資産) 建物及び構築物 67百万円 (担保資産に対応する債務) 短期借入金 12百万円 長期借入金 25 上記のほか、金融機関1社より損害賠償等請求事件に係る立担保命令に基づく支払保証を受けており、その担保として定期預金700百万円を差し入れている。	※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。 (担保資産) 建物及び構築物 52百万円 (担保資産に対応する債務) 短期借入金 9百万円 長期借入金 9 上記のほか、金融機関1社より損害賠償等請求事件に係る立担保命令に基づく支払保証を受けており、その担保として定期預金700百万円を差し入れている。
※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券（株式） 99百万円	※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券（株式） 104百万円
4. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 株ホリバコミュニティ 196百万円 千代田電機(株) 48 従業員 11 255	4. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 株ホリバコミュニティ 184百万円 千代田電機(株) 43 従業員 71 299
※5. 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額 機械装置及び運搬具 当期圧縮記帳額 一千万円 圧縮記帳累計額 81 その他 当期圧縮記帳額 1 圧縮記帳累計額 78	※5. 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額 機械装置及び運搬具 当期圧縮記帳額 一千万円 圧縮記帳累計額 81 その他 当期圧縮記帳額 一 圧縮記帳累計額 78
※6. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、受取手形の連結会計年度末日満期手形890百万円が連結会計年度末残高に含まれている。	※6. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、受取手形の連結会計年度末日満期手形782百万円が連結会計年度末残高に含まれている。

前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)												
<p>7. 当社及び連結子会社ホリバA B X社 (フランス)、ホリバ・ジョバンイボン社 (アメリカ)、ホリバ・インスツルメンツ社 (イギリス)、ホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール)、㈱堀場エステック他6社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行19行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td>15,907百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,420</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,487</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	15,907百万円	借入実行残高	5,420	差引額	10,487	<p>7. 当社及び連結子会社ホリバA B X社 (フランス)、ホリバ・インスツルメンツ社 (イギリス)、ホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール)、㈱堀場エステック他6社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行18行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td>13,991百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,999</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,991</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	13,991百万円	借入実行残高	4,999	差引額	8,991
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	15,907百万円												
借入実行残高	5,420												
差引額	10,487												
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	13,991百万円												
借入実行残高	4,999												
差引額	8,991												

## (連結損益計算書に関する注記)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりである。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりである。
1. 減価償却費 1,857百万円	1. 減価償却費 1,957百万円
2. 退職給付費用 730	2. 退職給付費用 912
3. のれん償却額 489	3. のれん償却額 454
4. 給料手当 15,364	4. 給料手当 14,454
5. 賞与引当金繰入額 430	5. 賞与引当金繰入額 573
6. 役員賞与引当金繰入額 123	6. 役員賞与引当金繰入額 38
7. 広告宣伝費 1,563	7. 広告宣伝費 1,377
8. 販売手数料 1,716	8. 販売手数料 1,335
9. 旅費交通費 2,711	9. 旅費交通費 2,177
10. 賃借料 1,843	10. 賃借料 1,969
11. 荷造送料 2,327	11. 荷造送料 2,428
12. 研究開発費 9,473	12. 研究開発費 10,662
13. 役員退職慰労引当金繰入額 64	13. 役員退職慰労引当金繰入額 71
14. 貸倒引当金繰入額 86	14. 貸倒引当金繰入額 11
※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 9,473百万円	※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 10,662百万円
※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。	※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。
建物及び構築物 0百万円	機械装置及び運搬具 1百万円
機械装置及び運搬具 10	その他 35
土地 9	
その他 6	
※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりである。	※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりである。
建物及び構築物 14百万円	建物及び構築物 7百万円
機械装置及び運搬具 21	機械装置及び運搬具 64
その他 18	その他 26
※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりである。	※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりである。
機械装置及び運搬具 10百万円	機械装置及び運搬具 4百万円
その他 9	その他 4

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																								
<p>※6. _____</p>	<p>※6. 当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されたが、平成20年12月25日に東京高等裁判所より、当社側全面勝訴の判決を得た。これに伴い、平成19年5月22日の東京地方裁判所における敗訴判決（第1審判決）を受けて計上した訴訟損失引当金1,204百万円から弁護士費用等を差し引いた1,126百万円を特別利益の訴訟損失引当金戻入額として計上している。</p> <p>なお、重要な後発事象に記載のとおり、平成21年1月8日に株式会社日本マイクロニクスは最高裁判所に上告している。</p>																								
<p>※7. _____</p>	<p>※7. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1" data-bbox="858 679 1393 1030"> <thead> <tr> <th data-bbox="858 679 953 718">場所</th> <th data-bbox="953 679 1049 718">用途</th> <th data-bbox="1049 679 1144 718">種類</th> <th data-bbox="1144 679 1393 718">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="858 718 953 783">京都府 京都市</td><td data-bbox="953 718 1049 783">遊休資産</td><td data-bbox="1049 718 1144 783">土地</td><td data-bbox="1144 718 1393 783">196百万円</td></tr> <tr> <td data-bbox="858 783 953 891">宮城県 黒川郡 大和町</td><td data-bbox="953 783 1049 891">遊休資産</td><td data-bbox="1049 783 1144 891">土地及び 建物等</td><td data-bbox="1144 783 1393 891">21百万円</td></tr> <tr> <td data-bbox="858 891 953 935">ドイツ</td><td data-bbox="953 891 1049 935">その他</td><td data-bbox="1049 891 1144 935">のれん</td><td data-bbox="1144 891 1393 935">156百万円</td></tr> <tr> <td data-bbox="858 935 953 978">日本</td><td data-bbox="953 935 1049 978">その他</td><td data-bbox="1049 935 1144 978">のれん</td><td data-bbox="1144 935 1393 978">87百万円</td></tr> <tr> <td data-bbox="858 978 953 1030"></td><td data-bbox="953 978 1049 1030"></td><td data-bbox="1049 978 1144 1030">合計</td><td data-bbox="1144 978 1393 1030">461百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>京都府京都市の遊休土地及び宮城県黒川郡大和町の土地及び建物等については、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>のれん（ドイツ）については、ドイツの連結子会社が平成17年9月にカール・シェンク社（ドイツ）より買収した自動車計測機器事業（DTS事業）に係るものであり、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないため、帳簿価額の全額を減損損失に計上した。</p> <p>のれん（日本）については、株式会社アセックについて、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないため、帳簿価額の全額を減損損失に計上した。</p> <p>(グループингの方法)</p> <p>減損会計の適用にあたり、事業の種類別セグメントを基礎としてグループングを行っている。なお、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位でグループングを行っている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は公示価格に基づいた時価により評価している。</p>	場所	用途	種類	減損損失	京都府 京都市	遊休資産	土地	196百万円	宮城県 黒川郡 大和町	遊休資産	土地及び 建物等	21百万円	ドイツ	その他	のれん	156百万円	日本	その他	のれん	87百万円			合計	461百万円
場所	用途	種類	減損損失																						
京都府 京都市	遊休資産	土地	196百万円																						
宮城県 黒川郡 大和町	遊休資産	土地及び 建物等	21百万円																						
ドイツ	その他	のれん	156百万円																						
日本	その他	のれん	87百万円																						
		合計	461百万円																						

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				
※8. _____	<p>※8. 当社は、官公庁発注の大気常時監視自動計測器（大気汚染監視装置）についての入札において、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、平成20年11月12日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。これらの事象に基づき、課徴金の確定額37百万円に違約金等の見込額を加えた合計額178百万円を、特別損失の独占禁止法関連損失として計上している。</p> <p>※9. 米国事業再編に伴う損失の内容は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td>70</td> </tr> </table>	製品保証引当金繰入額	62百万円	たな卸資産評価損	70
製品保証引当金繰入額	62百万円				
たな卸資産評価損	70				

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	42,314,752	159,000	—	42,473,752
合計	42,314,752	159,000	—	42,473,752
自己株式				
普通株式（注）2, 3	10,936	314	6,000	5,250
合計	10,936	314	6,000	5,250

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加159,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加である。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加314株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(注) 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少である。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年2月21日 取締役会	普通株式	761	18	平成18年12月31日	平成19年3月8日
平成19年8月21日 取締役会	普通株式	423	10	平成19年6月30日	平成19年9月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年2月19日 取締役会	普通株式	1,231	利益剰余金	29	平成19年12月31日	平成20年3月6日

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	42,473,752	55,000	—	42,528,752
合計	42,473,752	55,000	—	42,528,752
自己株式				
普通株式（注）2	5,250	239,270	—	244,520
合計	5,250	239,270	—	244,520

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加55,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加である。

（注）2. 普通株式の自己株式の株式数の増加239,270株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加238,900株、単元未満株式の買取りによる増加370株である。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年2月19日 取締役会	普通株式	1,231	29	平成19年12月31日	平成20年3月6日
平成20年8月18日 取締役会	普通株式	634	15	平成20年6月30日	平成20年9月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年2月17日 取締役会	普通株式	1,226	利益剰余金	29	平成20年12月31日	平成21年3月9日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 22,064百万円	現金及び預金勘定 18,267百万円
拘束性預金 △700	拘束性預金 △700
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △7,509	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △0
取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券） 6,709	取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資（有価証券） 5,092
現金及び現金同等物 20,564	現金及び現金同等物 22,660

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)							
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）							
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)				
機械装置及び 運搬具	266	79	187	機械装置及び 運搬具	256	89	167				
有形固定資産 「その他」	690	313	376	有形固定資産 「その他」	748	398	350				
無形固定資産 「その他」	125	89	35	無形固定資産 「その他」	95	72	23				
合計	1,082	482	599	合計	1,101	560	541				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額							
1年以内		182百万円		1年以内		230百万円					
1年超		437		1年超		379					
合計		620		合計		610					
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失							
支払リース料		194百万円		支払リース料		215百万円					
減価償却費相当額		176		減価償却費相当額		195					
支払利息相当額		20		支払利息相当額		20					
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっている。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左							
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				(5) 利息相当額の算定方法 同左							
2. オペレーティング・リース取引（借主側）				2. オペレーティング・リース取引（借主側）							
(1) 未経過リース料				(1) 未経過リース料							
1年以内		923百万円		1年以内		800百万円					
1年超		2,122		1年超		1,748					
合計		3,045		合計		2,548					
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。				(減損損失について) 同左							

## (有価証券関係)

前連結会計年度（平成19年12月31日現在）

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,245	3,998	2,752
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,245	3,998	2,752
	(1) 株式	422	400	△21
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	12	12	△0
	小計	435	413	△22
合計		1,680	4,411	2,730

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
—	—	—

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場の外国投資信託	4,209
譲渡性預金	2,500
非上場株式	215
投資事業有限責任組合への出資	26

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 国債・地方債等	0	2	3	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	0	2	3	—

当連結会計年度（平成20年12月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	870	2,112	1,242
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	870	2,112	1,242
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	1,713	1,069	△643
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	100	99	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	11	11	△0
	小計	1,824	1,180	△643
	合計	2,694	3,293	598

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
21	6	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場の外国投資信託	3,882
譲渡性預金	1,210
非上場株式	209
投資事業有限責任組合への出資	15

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 国債・地方債等	0	3	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	0	3	—	—

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(1) 取引の内容 為替予約取引及び金利スワップ取引を利用して いる。 (2) 取引に対する取組方針 外貨建債権債務の残高の範囲内で上限を設けデリ バティブ取引を利用することとしている他、一定 の限度額を設け金利リスク回避のためデリバティ ブ取引を行っている。 (3) 取引の利用目的 為替予約取引については、外貨建債権債務に係る 為替変動リスクを軽減する目的で、また、金利スワ ップ取引については、有利子負債の金利変動リス クを軽減する目的で利用している。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行 っている。 (イ)ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約については 振当処理によっている。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……為替予約 ヘッジ対象 ……外貨建売上債権及び外貨建仕入債務 (ハ)ヘッジ方針 ……外貨建売上債権等については為替予約取引を 行っており、その残高は外貨建債権債務の残 高の範囲内で利用している。 (二)ヘッジ有効性評価の方法 ……ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、 金額の同一性を確認することにより有効性を 判定している。 (4) 取引に係るリスクの内容 当社グループのデリバティブ取引の契約先は、高 格付を有する金融機関であるため、相手方の契約 不履行によるリスクはほとんどないと認識して いる。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は資金担当部門 で行っており、取引結果は代表取締役に報告して いる。 (6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、 この金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさ を示すものではない。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 為替予約取引については、外貨建債権債務に係る 為替変動リスクを軽減する目的で、また、金利スワ ップ取引については、有利子負債の金利変動リス クを軽減する目的で利用している。 (イ) _____ (ロ) _____ (ハ) _____ (二) _____ (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左 (6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等 同左

## 2. 取引の時価等に関する事項

### (1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年12月31日現在）				当連結会計年度（平成20年12月31日現在）			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (△は損) (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (△は損) (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	1,597	—	1,617	△19	628	—	608	20
	ユーロ	1,154	—	1,179	△24	515	—	539	△24
	ポンド	94	—	93	1	103	—	95	8
	買建								
	米ドル	—	—	—	—	18	—	18	0
	ユーロ	—	—	—	—	110	—	109	△0
	ポンド	—	—	—	—	63	—	62	△0
	計	—	—	—	△43	—	—	—	3

#### 前連結会計年度

#### 当連結会計年度

(注) 1. 時価算定については、取引相手方の金融機関か (注) 1.

同左

ら提示された価格によっている。

(注) 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (注) 2.

—

は除いている。

### (2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年12月31日現在）				当連結会計年度（平成20年12月31日現在）			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (△は損) (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (△は損) (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	変動受取・固定支払	1,130	993	△46	△46	791	682	△78	△78
	計	—	—	—	△46	—	—	—	△78

#### 前連結会計年度

#### 当連結会計年度

(注) 1. 時価算定については、取引相手方の金融機関か (注) 1.

同左

ら提示された価格によっている。

(注) 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (注) 2.

—

は除いている。

(退職給付関係)

前連結会計年度（平成19年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については4社、総合設立の厚生年金基金制度については3社、確定拠出年金制度については4社、確定給付企業年金制度については4社が有している。また、当社及び一部の連結子会社では上記制度を併用している。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)
(1) 退職給付債務(百万円)	△4,282
(2) 年金資産(百万円)	1,554
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) (百万円)	△2,728
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	218
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	695
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5) (百万円)	△1,813
(7) 前払年金費用(百万円)	—
(8) 退職給付引当金 (6)-(7) (百万円)	△1,813

(注) 1. 一部の国内子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

2. 「(2)年金資産」には厚生年金基金制度（総合設立型）は含まれていない。なお、掛金拠出割合により計算した当該年金資産の金額は、12,048百万円である。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
退職給付費用（百万円）	
(1) 勤務費用（百万円）	1,594
(2) 利息費用（百万円）	54
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△23
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	51
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	114
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5) (百万円)	1,790

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上している。

2. 厚生年金基金制度（総合設立型）に係る拠出額846百万円は、「(1)勤務費用」に含めて記載している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)
(1) 割引率(%)	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	親会社は10年、一部の連結子会社は 発生年度に処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5

当連結会計年度（平成20年12月31日現在）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については4社、総合設立の厚生年金基金制度については3社、確定拠出年金制度については4社、確定給付企業年金制度については4社が有している。また、当社及び一部の連結子会社では上記制度を併用している。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりである。

##### （1）制度全体の積立状況に関する事項

（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	62,195（百万円）
年金財政計算上の給付債務の額	88,943
差引額	△26,748

##### （2）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

（自平成20年3月1日 至平成20年3月31日）

12.45%

##### （3）補足説明

上記（1）の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,543百万円及び積立金不足額15,204百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却である。なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しない。

#### 2. 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)
(1) 退職給付債務(百万円)	△4,846
(2) 年金資産(百万円)	2,053
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)(百万円)	△2,792
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	538
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	581
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)(百万円)	△1,672
(7) 前払年金費用(百万円)	—
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)(百万円)	△1,672

（注）一部の国内子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

### 3. 退職給付費用の内訳

		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
退職給付費用（百万円）		
(1) 勤務費用（百万円）		1,515
(2) 利息費用（百万円）		60
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）		△29
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）		68
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）		114
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)（百万円）		1,729

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上している。

2. 厚生年金基金制度（総合設立型）に係る拠出額536百万円は、「(1)勤務費用」に含めて記載している。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)
(1) 割引率（%）		2.0
(2) 期待運用収益率（%）		2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数（年）		親会社及び一部の国内子会社は10年、 一部の連結子会社は発生年度に処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数（年）		5

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用している。

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

## ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役6名、当社の執行役員6名、当社の従業員26名、当社子会社の取締役2名	当社の取締役5名、当社の執行役員9名、当社の従業員39名、当社子会社の取締役3名、当社子会社の執行役員2名、当社子会社の従業員12名	当社の取締役2名、当社の執行役員9名、当社の従業員39名、当社子会社の取締役3名、当社子会社の執行役員2名、当社子会社の従業員12名	当社の取締役4名、当社の執行役員9名、当社の従業員37名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の執行役員4名、当社子会社の従業員10名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 200,000株	普通株式 200,000株	普通株式 300,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成15年6月2日	平成16年6月1日	平成17年6月1日	平成18年4月21日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載している。

- 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、自己都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- 対象勤務期間の定めはない。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

## ① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	300,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	300,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	6,000	45,000	198,000	—
権利確定	—	—	—	300,000
権利行使	6,000	19,000	90,000	50,000
失効	—	—	—	—
未行使残	—	26,000	108,000	250,000

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	961	1,572	2,265	3,890
行使時平均株価 (円)	4,234	4,206	4,372	4,549
公正な評価単価 (付与日) (注) (円)	—	—	—	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していない。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名、当社の執行役員9名、当社の従業員36名、当社子会社の取締役4名	当社の取締役2名、当社の執行役員9名、当社の従業員39名、当社子会社の取締役3名、当社子会社の執行役員2名、当社子会社の従業員12名	当社の取締役4名、当社の執行役員9名、当社の従業員37名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の執行役員4名、当社子会社の従業員10名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 200,000株	普通株式 300,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成16年6月1日	平成17年6月1日	平成18年4月21日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載している。

- 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、自己都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- 対象勤務期間の定めはない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について  
は、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

		平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		—	—	—
付与		—	—	—
失効		—	—	—
権利確定		—	—	—
未確定残		—	—	—
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		26,000	108,000	250,000
権利確定		—	—	—
権利行使		26,000	28,000	1,000
失効		—	—	—
未行使残		—	80,000	249,000

② 単価情報

		平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,572	2,265	3,890
行使時平均株価	(円)	2,914	3,723	3,670
公正な評価単価 (付与 日) (注)	(円)	—	—	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していない。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(単位：百万円)

前連結会計年度  
(平成19年12月31日現在)当連結会計年度  
(平成20年12月31日現在)

繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	337
たな卸資産評価損	438
貸倒引当金	69
賞与引当金	402
繰越欠損金	1,649
未実現利益	1,571
退職給付引当金	384
減価償却超過額	647
投資有価証券評価損	115
役員退職慰労引当金	288
訴訟損失引当金	488
繰延税金負債との相殺	△1,870
その他	1,445
小計	5,968
評価性引当額	△1,841
合計	4,126
繰延税金負債	
圧縮積立金	△80
未実現損失	△390
その他有価証券評価差額金	△1,122
繰延税金資産との相殺	1,870
その他	△526
合計	△248
繰延税金資産純額	3,878
繰延税金資産純額	4,393
繰延税金負債	
圧縮積立金	△87
未実現損失	△390
その他有価証券評価差額金	△325
繰延税金資産との相殺	1,224
その他	△444
合計	△22

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

(単位：%)

前連結会計年度  
(平成19年12月31日現在)当連結会計年度  
(平成20年12月31日現在)

法定実効税率	40.60	40.60
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19	1.67
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.20	△0.48
住民税均等割等	0.29	0.41
評価性引当額増減	△2.24	5.08
のれん償却額	1.30	1.86
受取配当金連結消去に伴う影響	2.21	3.47
外国子会社との税率差異	△1.84	△2.60
税額控除	△5.86	△9.48
その他	2.97	△1.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.42	39.36

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析システム 機器 (百万円)	医用システム 機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	51,475	40,038	25,835	26,934	144,283	—	144,283
(2) セグメント間の内部 売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	51,475	40,038	25,835	26,934	144,283	—	144,283
営業費用	44,717	37,366	24,603	21,066	127,753	—	127,753
営業利益	6,757	2,672	1,232	5,867	16,529	—	16,529
II. 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	41,912	32,052	20,357	23,876	118,198	36,168	154,367
減価償却費	1,214	909	1,305	731	4,161	—	4,161
資本的支出	3,376	2,762	2,260	936	9,336	—	9,336

## (注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分している。

## 2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、燃料電池評価システム、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダー
分析システム機器	科学用分析装置（粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光測定装置、分光器、グレーティング）、環境用測定装置（pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置、真空計

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は36,168百万円であり、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資及び投資有価証券等である。
5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれている。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析システム 機器 (百万円)	医用システム 機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	54,232	38,531	24,721	16,762	134,247	—	134,247
(2) セグメント間の内部 売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	54,232	38,531	24,721	16,762	134,247	—	134,247
営業費用	47,000	36,704	24,043	15,540	123,289	—	123,289
営業利益	7,231	1,827	678	1,221	10,957	—	10,957
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	38,436	30,364	17,408	17,485	103,694	29,584	133,278
減価償却費	1,605	1,234	1,409	706	4,955	—	4,955
減損損失	223	100	11	125	461	—	461
資本的支出	1,951	1,601	2,728	363	6,644	—	6,644

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダー
分析システム機器	科学用分析装置（粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光測定装置、分光器、グレーティング）、環境用測定装置（pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は29,584百万円であり、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資及び投資有価証券等である。
5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれている。
6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ) に記載のとおり、当社及び国内子会社は、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は自動車計測システム機器が45百万円、分析システム機器が43百万円、医用システム機器が6百万円、半導体システム機器が29百万円増加し、営業利益が同額減少している。

また、当社及び国内子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は自動車計測システム機器が23百万円、分析システム機器が20百万円、医用システム機器が2百万円、半導体システム機器が8百万円増加し、営業利益が同額減少している。

7. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、当社及び一部の国内子会社は、たな卸資産廃棄損及びたな卸資産評価損を営業外費用に計上していたが、当連結会計年度より売上原価に計上する方法に変更した。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は自動車計測システム機器が20百万円、分析システム機器が69百万円、医用システム機器が19百万円、半導体システム機器が25百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	61,707	18,556	58,972	5,046	144,283	—	144,283
(2) セグメント間の内部売上高	16,334	858	4,192	2,146	23,531	(23,531)	—
計	78,042	19,415	63,164	7,192	167,815	(23,531)	144,283
営業費用	65,117	18,355	61,323	6,321	151,117	(23,364)	127,753
営業利益	12,924	1,060	1,840	871	16,697	(167)	16,529
II. 資産	63,937	9,752	41,716	2,791	118,198	36,168	154,367

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は36,168百万円であり、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資及び投資有価証券等である。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54,353	21,356	53,738	4,798	134,247	—	134,247
(2) セグメント間の内部売上高	13,700	1,522	4,764	2,198	22,186	△22,186	—
計	68,054	22,878	58,503	6,997	156,434	△22,186	134,247
営業費用	60,394	22,505	56,709	6,262	145,871	△22,581	123,289
営業利益	7,660	373	1,793	735	10,563	394	10,957
II. 資産	61,463	10,488	29,480	2,262	103,694	29,584	133,278

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は29,584百万円であり、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資及び投資有価証券等である。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ) に記載のとおり、当社及び国内子会社は、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本の営業費用は124百万円増加し、営業利益が同額減少している。

また、当社及び国内子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本の営業費用は55百万円増加し、営業利益が同額減少している。

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、当社及び一部の国内子会社は、たな卸資産廃棄損及びたな卸資産評価損を営業外費用に計上していたが、当連結会計年度より売上原価に計上する方法に変更した。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本の営業費用は135百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	29,780	41,947	20,585	92,313
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	144,283
III 海外売上高の連結売上高に 占める割合（%）	20.6	29.1	14.3	64.0

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	25,410	43,137	19,148	87,697
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	134,247
III 海外売上高の連結売上高に 占める割合（%）	18.9	32.1	14.3	65.3

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

## 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	堀場 雅夫 (当社代表取締役会長兼社長堀場厚の実父)	—	—	当社最高顧問	(被所有)直接 3.5	—	—	顧問料の支払 (注2(1))	24	—	—
	堀場 厚	—	—	当社代表取締役会長兼社長	(被所有)直接 1.4	—	—	不動産の賃借 (注2(2))	1	—	—
	石田 耕三	—	—	当社代表取締役副社長	(被所有)直接 0.1	—	—	不動産の賃借 (注2(2))	1	—	—
	石田 敬輔	—	—	当社監査役株式会社写真化学代表取締役会長兼社長	(被所有)直接 0.0	—	—	印刷代等の支払 (注2(3))	95	未払金 賃掛金	19 1

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 堀場 雅夫への顧問料については、経営全般に関する助言のほか、産学官連携や経済団体等の社外活動を内容とする顧問契約を締結し、両者協議の上決定している。

(2) 不動産賃借取引については、近隣の取引実勢等に基づいて決定している。

(3) 石田 敬輔が第三者（株式会社写真化学）の代表者として行った取引であり、価格等は一般的取引条件によっている。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	堀場 雅夫 (当社代表取締役会長兼社長堀場厚の実父)	—	—	当社最高顧問	(被所有) 直接 3.1	—	—	顧問料の支払 (注2(1))	24	—	—
	堀場 厚	—	—	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 1.9	—	—	不動産の賃借 (注2(2))	2	—	—
	石田 耕三	—	—	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 0.1	—	—	不動産の賃借 (注2(2))	1	—	—
	石田 敬輔	—	—	当社監査役株式会社写真化学代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 0.0	—	—	印刷代等の支払 (注2(3))	75	未払金 買掛金	13 1

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 堀場 雅夫への顧問料については、経営全般に関する助言のほか、産学官連携や経済団体等の社外活動を内容とする顧問契約を締結し、両者協議の上決定している。
- (2) 不動産賃借取引については、近隣の取引実勢等に基づいて決定している。
- (3) 石田 敬輔が第三者（株式会社写真化学）の代表者として行った取引であり、価格等は一般的取引条件によっている。

## (1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
イ) 1株当たり純資産額 1,892円64銭	イ) 1株当たり純資産額 1,816円96銭
ロ) 1株当たり当期純利益金額 205円01銭	ロ) 1株当たり当期純利益金額 142円76銭
ハ) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 204円39銭	ハ) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 142円71銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	80,381	76,841
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） (うち少数株主持分)	3 (3)	13 (13)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	80,377	76,828
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	42,468	42,284

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	8,690	6,039
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,690	6,039
期中平均株式数（千株）	42,390	42,303
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株） (うちストックオプション（新株予約権）)	129 (129)	14 (14)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	————	————

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成20年2月19日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施した。</p> <p>(1) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>① 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。</p> <p>② 取得の期間 平成20年2月20日から 平成20年3月19日まで (約定ベース)</p> <p>③ 取得の方法 信託方式による市場取引</p> <p>④ 取得する株式の 種類及び総数 普通株式 270,000株 (上限)</p> <p>⑤ 取得価額の総額 800百万円 (上限)</p> <p>(2) 自己株式の取得の実施内容</p> <p>① 取得日 平成20年2月20日から 平成20年2月29日まで (約定ベース)</p> <p>② 取得した株式の 種類及び総数 普通株式 238,900株</p> <p>③ 取得価額の総額 799百万円</p>	<p>訴訟について</p> <p>当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されたが、平成20年12月25日に東京高等裁判所より、当社側全面勝訴の判決を得た。</p> <p>これに伴い、平成19年5月22日の東京地方裁判所における敗訴判決（第1審判決）を受けて計上した訴訟損失引当金1,204百万円（本件訴額933百万円、これに対する遅延損害金及び訴訟費用の合計額）から弁護士費用等を差し引いた1,126百万円を特別利益の訴訟損失引当金戻入額として計上している。</p> <p>これに対し、平成21年1月8日に株式会社日本マイクロニクスは最高裁判所に上告している。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
株式会社堀場製作所	第2回無担保普通社債	平成13年 8月20日	5,000 (5,000)	— —	年1.16%	なし	平成20年 8月20日
株式会社堀場製作所	第3回無担保普通社債	平成19年 7月6日	10,000	10,000	年1.98%	なし	平成26年 7月7日

(注) ( ) 内書きは、1年以内の償還予定である。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,724	8,199	2.7	—
一年以内に返済予定の長期借入金	815	653	5.0	—
一年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く。）	2,637	2,132	5.4	平成22年から 平成25年
リース債務（一年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,177	10,984	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	472	378	392	888

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書

平成 20 年 3 月 24 日

株式会社 堀場製作所

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

山 川 雄 二



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

橋 本 克 巳



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

今 井 康 好



当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 12 月 31 日までの第 70 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所の平成 19 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、従来、会社は、一部研究開発費については製造原価として会計処理を行っていたが、当事業年度より研究開発費全額を一般管理費として処理している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 20 年 2 月 19 日開催の取締役会における決議に基づき自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成 21 年 3 月 30 日

株式会社 堀場製作所

取締役会 御中

あ づ さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

山 川 雄 二



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

橋 本 克 己



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

今 井 康 好



当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日までの第 71 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所の平成 20 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記番号	第70期 (平成19年12月31日現在)				第71期 (平成20年12月31日現在)			
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金	※2		12,556			11,831			
2. 受取手形	※3・5		3,765			3,144			
3. 売掛金	※3		17,207			15,524			
4. 製品			4,478			3,194			
5. 原材料			1,607			1,956			
6. 仕掛品			4,915			4,708			
7. 関係会社短期貸付金			400			200			
8. 前払金			5			62			
9. 前払費用			43			41			
10. 未収入金	※3		4,617			3,045			
11. 繰延税金資産			585			712			
12. その他			265			55			
13. 貸倒引当金			△243			△247			
流動資産合計					50,205	50.9			
II 固定資産									
(1) 有形固定資産									
1. 建物		7,714				7,733			
減価償却累計額		4,953				5,109			
2. 構築物		602				602			
減価償却累計額		389				408			
3. 機械及び装置	※1	2,067				2,093			
減価償却累計額		1,577				1,667			
4. 車両運搬具		20				23			
減価償却累計額		19				20			
5. 工具器具及び備品	※1	7,167				7,168			
減価償却累計額		4,743				5,135			
6. 土地									
7. 建設仮勘定									
有形固定資産合計			10,643						
(2) 無形固定資産									
1. のれん			30				15		
2. 特許権			17				11		
3. 借地権			6				6		
4. ソフトウェア			6,776				6,773		
5. 電信加入権			1				1		
6. その他			0				0		
無形固定資産合計			6,831				6,807		
(3) 投資その他の資産									
1. 投資有価証券			4,445				3,422		
2. 関係会社株式			24,274				24,133		
3. 出資金			0				0		
4. 長期前払費用			28				21		
5. 関係会社長期貸付金			500				480		
6. 長期預金			1,500				1,500		
7. 繰延税金資産			391				924		
8. その他			765				792		
9. 貸倒引当金			△331				△212		
10. 関係会社株式評価引当金			△713				△565		
投資その他の資産合計			30,861				30,495		
固定資産合計					48,336	49.1			
資産合計					98,542	100.0			
							92,871	100.0	
							48,643	52.4	
							32.9		

		第70期 (平成19年12月31日現在)			第71期 (平成20年12月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		932			763		
2. 支払信託		5,298			4,018		
3. 買掛金	※3	4,587			3,658		
4. 関係会社短期借入金		2,000			2,000		
5. 一年以内償還予定の社債		5,000			—		
6. 未払金	※3	2,791			2,545		
7. 未払法人税等		1,320			988		
8. 賞与引当金		221			300		
9. 未払費用		418			730		
10. 前受金		553			644		
11. 預り金		503			239		
12. 製品保証引当金		275			320		
13. 訴訟損失引当金		1,204			—		
14. その他		39			308		
流動負債合計		25,145	25.5				
II 固定負債							
1. 社債		10,000			10,000		
2. 退職給付引当金		221			264		
3. 役員退職慰労引当金		464			645		
4. 債務保証損失引当金		153			336		
5. その他		33			33		
固定負債合計		10,873	11.1				
負債合計		36,018	36.6				
27,798	29.9						
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金							
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		11,952	12.1				
資本剰余金合計		18,553			18,608		
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金							
(2) その他利益剰余金		817			817		
固定資産圧縮積立金		29			27		
別途積立金		24,089			27,989		
繰越利益剰余金		5,547			5,983		
利益剰余金合計		30,483	31.0				
4. 自己株式		△9	△0.0				
株主資本合計		60,980	61.9				
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		1,542	1.5		450	0.5	
評価・換算差額等合計		1,542	1.5		450	0.5	
純資産合計		62,523	63.4		65,072	70.1	
負債純資産合計		98,542	100.0		92,871	100.0	

## ②【損益計算書】

		第70期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			第71期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高	※6		56,600	100.0		54,464	100.0
II 売上原価	※6				4,478		
1. 期首製品たな卸高		3,637			33		
2. 他勘定より振替高	※1	24			32,309		
3. 当期製品製造原価		35,935			36,822		
合計		39,597		60.6	320		
4. 他勘定へ振替高	※2	833			3,194	33,307	61.2
5. 期末製品たな卸高		4,478	34,285				
売上総利益			22,314	39.4		21,156	38.8
III 販売費及び一般管理費					6,212		
1. 販売費	※3	6,026			9,544	15,757	28.9
2. 一般管理費	※3・7	8,909	14,935	26.4			
営業利益			7,379	13.0		5,399	9.9
IV 営業外収益					99		
1. 受取利息		92			0		
2. 有価証券利息		4			2,697		
3. 受取配当金	※6	1,825			141		
4. 関係会社貸資料		195			473		
5. 関係会社情報システム使用料		—			299		
6. 雑収益	※6	485	2,603	4.6		3,711	6.8
V 営業外費用					20		
1. 支払利息		16			235		
2. 社債利息		154			103		
3. 為替差損		102			—		
4. たな卸資産評価損		43			595		
5. たな卸資産廃棄損		20			67	1,022	1.8
6. 減価償却費		103					
7. 雑損失		131	570	1.0			
経常利益			9,411	16.6		8,088	14.9

		第70期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			第71期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※8	9			0		
2. 債務保証損失引当金取崩益		94			—		
3. 訴訟損失引当金戻入額	※9	—			1,126		
4. 保険解約益		—			253		
5. 貸倒引当金戻入額		—			120		
6. 投資有価証券売却益		—			6	1,507	2.7
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※5	309			—		
2. 固定資産除却損	※4	35			25		
3. 訴訟損失引当金繰入額		1,041			—		
4. 会計処理の変更に伴う損失		613			—		
5. 関係会社株式評価引当金繰入額		231			—		
6. 貸倒引当金繰入額		2			—		
7. 減損損失	※10	—			196		
8. 債務保証損失引当金繰入額		—			183		
9. 投資有価証券評価損		—			182		
10. 独占禁止法関連損失	※11	—			178		
11. 役員退職慰労引当金繰入額		—			144		
12. その他		81	2,315	4.1	—	909	1.7
税引前当期純利益			7,199	12.7		8,686	15.9
法人税、住民税及び事業税		2,378			2,400		
法人税等調整額		△679	1,698	3.0	86	2,486	4.5
当期純利益			5,500	9.7		6,199	11.4

製造原価明細書

		第70期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		第71期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	23,807	66.2	19,664	61.2
II 労務費		3,720	10.3	2,851	8.9
III 経費		8,450	23.5	9,586	29.9
当期総製造費用		35,978	100.0	32,101	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,233		4,915	
合計		41,212		37,017	
期末仕掛品たな卸高		4,915		4,708	
他勘定へ振替高		361		—	
当期製品製造原価		35,935		32,309	

脚注

第70期

1. 原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価で計算している。

2. ※1 経費の内金額の大なるもの

外注加工費	5,877百万円
減価償却費	361
返品差損	450
旅費交通費	189
荷造送料	344
手数料	291

3. ※2 他勘定へ振替高の内容

特別損失 (会計処理の変更に伴う損失) ～振替高	361百万円
--------------------------	--------

第71期

1. 同左

2. ※1 経費の内金額の大なるもの

外注加工費	6,333百万円
返品差損	575
減価償却費	535
労働派遣費用	477
修繕費	457
手数料	256

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
	資本準備金	資本剰余金合計	設備積立金		海外市場積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年12月31日 残高(百万円)	11,738	18,339	18,339	817	100	500	30	20,989	3,735	26,172
事業年度中の変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	214	214	214							
剰余金の配当									△761	△761
剰余金の配当 (中間配当額)									△423	△423
固定資産圧縮積立金の取崩							△1		1	—
設備積立金の取崩					△100				100	—
海外市場積立金の取崩						△500			500	—
別途積立金の積立								3,100	△3,100	—
当期純利益									5,500	5,500
自己株式の取得										
自己株式の処分									△4	△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計(百万円)	214	214	214	—	△100	△500	△1	3,100	1,812	4,310
平成19年12月31日 残高(百万円)	11,952	18,553	18,553	817	—	—	29	24,089	5,547	30,483

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高(百万円)	△18	56,232	2,017	2,017	58,250
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		428			428
剰余金の配当		△761			△761
剰余金の配当 (中間配当額)		△423			△423
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
設備積立金の取崩		—			—
海外市場積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		5,500			5,500
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	10	5			5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△475	△475	△475
事業年度中の変動額合計(百万円)	8	4,747	△475	△475	4,272
平成19年12月31日 残高(百万円)	△9	60,980	1,542	1,542	62,523

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
平成19年12月31日 残高（百万円）	11,952	18,553	18,553	817	29	24,089	5,547	30,483
事業年度中の変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	54	54	54					
剰余金の配当							△1,231	△1,231
剰余金の配当 (中間配当額)							△634	△634
固定資産圧縮積立金 の取崩					△1		1	—
別途積立金の積立						3,900	△3,900	—
当期純利益							6,199	6,199
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）								
事業年度中の変動額 合計(百万円)	54	54	54	—	△1	3,900	435	4,334
平成20年12月31日 残高(百万円)	12,006	18,608	18,608	817	27	27,989	5,983	34,817

自己株式	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日 残高(百万円)	△9	60,980	1,542	1,542	62,523
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		108			108
剰余金の配当		△1,231			△1,231
剰余金の配当 (中間配当額)		△634			△634
固定資産圧縮積立金 の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		6,199			6,199
自己株式の取得	△800	△800			△800
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）			△1,092	△1,092	△1,092
事業年度中の変動額 合計(百万円)	△800	3,641	△1,092	△1,092	2,549
平成20年12月31日 残高(百万円)	△810	64,621	450	450	65,072

重要な会計方針

項目	第70期	第71期
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(評価基準) 原価基準 原価基準	(評価方法) 総平均法 移動平均法
製品・仕掛品 原材料		同左

項目	第70期	第71期
4. 固定資産の減価償却の方法		
有形固定資産	<p>定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く。）及び工具器具及び備品に含まれているグループ共用の基幹情報システム用の情報機器については定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物：7～50年</p> <p>構築物：7～60年</p> <p>機械及び装置：2～12年</p> <p>車両運搬具：2～7年</p> <p>工具器具及び備品：2～20年</p> <hr/> <hr/>	<p>定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く。）及び工具器具及び備品に含まれているグループ共用の基幹情報システム用の情報機器については定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物：7～50年</p> <p>構築物：7～60年</p> <p>機械及び装置：2～12年</p> <p>車両運搬具：2～7年</p> <p>工具器具及び備品：2～20年</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。これは、改正後の法人税法に定める減価償却の方法に対応した固定資産管理システムが稼動したことによるものである。</p> <p>なお、この変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ93百万円減少している。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>なお、この変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ48百万円減少している。</p>
無形固定資産	<p>定額法</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5～10年）に基づいている。</p>	同左
長期前払費用	定額法	同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左

項目	第70期	第71期
6. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上している。	同左
(2) 関係会社株式評価引当金	関係会社への投資に対する損失に備えるものであって、関係会社の資産内容等を勘案して計上している。	同左
(3) 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上している。 (追加情報) 当事業年度より、賞与支給対象期間についての改定を行った。なお、この変更による損益に与える影響はない。	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上している。 _____
(4) 役員賞与引当金	_____ (追加情報) 従来、役員に対する賞与の支給見込額を役員賞与引当金として計上していたが、当事業年度より法人税法第34条第1項第3号に定める業績運動報酬（利益運動給与）制度を導入したことに伴う当該報酬額を、未払役員報酬として流動負債の「未払金」に含めて表示している。 なお、「未払金」に含めた当該金額は、300百万円である。	_____
(5) 製品保証引当金	製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として当社所定の基準により計上している。	同左
(6) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生年度から費用処理している。	同左

項目	第70期	第71期
(7) 役員退職慰労引当金	<p>役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 (追加情報)</p> <p>当社は、平成19年3月24日開催の定時株主総会において、同日をもって社外取締役及び社外監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、退職慰労金の打ち切り支給を決議した。なお、当該役員の同日までの在任期間に応じた退職慰労金相当額7百万円については、それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 (追加情報)</p> <p>平成21年2月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、同年3月28日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給を決議した。なお、支給時期はそれぞれの役員の退任時としている。また、当該役員の就任時から本総会終結の時までの在任期間に応する功労加算相当分を一定割合で追加計上し、特別損失に計上している。</p>
(8) 債務保証損失引当金	<p>関係会社への債務保証について、将来の損失発生に備えるために、被保証先の財政状態等を勘案して特に必要と認められる金額を計上している。</p>	同左
(9) 訴訟損失引当金	<p>訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上している。 (追加情報)</p> <p>当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されていたが、平成19年5月22日、東京地方裁判所において敗訴判決を受けた。当社は、本判決を不服として東京高等裁判所に控訴を行っている。</p> <p>今回の判決を受けて訴訟に関する損失の発生する可能性が高まったことに伴い、本件訴額933百万円、これに対する遅延損害金及び訴訟費用の合計額1,204百万円を訴訟損失引当金として計上し、また、前事業年度までに計上した当該係争に係る裁判費用等（未払金）の修正の影響を加えた金額1,041百万円を当事業年度において特別損失に計上した。</p>	————
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。	(1)————

項目	第70期	第71期
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当事業年度にヘッジ会計を適用した ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のと おりである。</p> <p>ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 製品輸出による外貨建売上債権、原 材料輸入による外貨建仕入債務及び 外貨建貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスクに備えるため、外貨 建売上債権等について為替予約取引 を行っており、その残高は外貨建債 権債務の残高の範囲内で利用してい る。取引の実行及び管理はコーポレ ート統括室で行っており、取引結果 は代表取締役に報告している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種 別、期日、金額の同一性を確認する ことにより有効性を判定している。</p> <p>—————</p>	<p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、振当処理の要件を満たしている為 替予約の会計処理については外貨建取引 等会計処理基準において当分認められ ている振当処理を採用していたが、当事業 年度より為替予約の管理方針を見直し たことに伴い、原則的な会計処理を採用す ることとし、ヘッジ手段である為替予約 等を金融商品に関する会計基準に従って 時価評価し、ヘッジ対象である外貨建金 銭債権債務を外貨建取引等会計処理基準 の原則に従い決算日レートで換算する方 法に変更した。</p> <p>なお、この変更による営業利益に与える 影響はなく、経常利益及び税引前当期純 利益に与える影響は軽微である。</p> <p>—————</p>
9. 繰延資産の処理方法	社債発行費	
10. その他財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理方法	支出時に全額費用として処理している。  税抜方式を採用している。	同左

## 会計処理方法の変更

第70期	第71期
<p>(研究開発費の会計処理)</p> <p>従来、当社は、一部研究開発費については製造原価として会計処理を行っていたが、売上高に対応する原価の把握をより適切にするため、グループ内の製品製造原価の定義統一を図った結果、当事業年度より研究開発費全額を一般管理費として処理することとした。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の売上原価は3,372百万円減少し、売上総利益は同額増加しているが、販売費及び一般管理費がほぼ同額増加したため、営業利益、経常利益への影響は軽微である。また、期首たな卸資産に含まれていた製造間接費のうち研究開発費相当額613百万円を特別損失に計上した。以上の結果、税引前当期純利益は764百万円減少している。</p>	<p>(たな卸資産廃棄損及び評価損の会計処理)</p> <p>従来、たな卸資産廃棄損及びたな卸資産評価損を営業外費用に計上していたが、廃棄・評価減の主要因である製品の陳腐化が、多品種・少量の製品構成により毎期経常的に発生している現状に対応し、より適切な製品別原価管理を行うため、当事業年度より売上原価に計上する方法に変更した。</p> <p>なお、この変更により営業利益が122百万円減少したが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p>

## 表示方法の変更

第70期	第71期
	<p>(損益計算書)          前期まで営業外収益の「雑収益」に含めて表示していた          「関係会社情報システム使用料」は、営業外収益の総額          の100分の10を超えたため区分掲記した。          なお、前期における「関係会社情報システム使用料」の          金額は123百万円である。</p>

注記事項  
(貸借対照表関係)

項目	第70期	第71期																																																												
※1 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額	<p>機械及び装置</p> <table> <tr> <td>当期圧縮記帳額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳累計額</td> <td>81百万円</td> </tr> </table> <p>工具器具及び備品</p> <table> <tr> <td>当期圧縮記帳額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳累計額</td> <td>78百万円</td> </tr> </table>	当期圧縮記帳額	一百万円	圧縮記帳累計額	81百万円	当期圧縮記帳額	1百万円	圧縮記帳累計額	78百万円	<p>機械及び装置</p> <table> <tr> <td>当期圧縮記帳額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳累計額</td> <td>81百万円</td> </tr> </table> <p>工具器具及び備品</p> <table> <tr> <td>当期圧縮記帳額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳累計額</td> <td>78百万円</td> </tr> </table>	当期圧縮記帳額	一百万円	圧縮記帳累計額	81百万円	当期圧縮記帳額	一百万円	圧縮記帳累計額	78百万円																																												
当期圧縮記帳額	一百万円																																																													
圧縮記帳累計額	81百万円																																																													
当期圧縮記帳額	1百万円																																																													
圧縮記帳累計額	78百万円																																																													
当期圧縮記帳額	一百万円																																																													
圧縮記帳累計額	81百万円																																																													
当期圧縮記帳額	一百万円																																																													
圧縮記帳累計額	78百万円																																																													
※2 担保資産及び担保付債務	金融機関1社より損害賠償等請求事件に係る立担保命令に基づく支払保証を受けており、その担保として定期預金700百万円を差し入れている。	同左																																																												
※3 関係会社に係る注記	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。																																																												
4 保証債務	<p>下記会社の銀行借入等に対して、保証を行っている。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱ホリバコミュニティ</td> <td>196百万円</td> </tr> <tr> <td>千代田電機㈱</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）</td> <td>1,768</td> </tr> <tr> <td>ホリバ・フランス社（フランス）</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>ホリバ・インツルメンツ社（イギリス）</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>ホリバ・インツルメンツ社（シンガポール）</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（ドイツ）</td> <td>2,131</td> </tr> <tr> <td>ホリバABX社（フランス）</td> <td>2,123</td> </tr> <tr> <td>ホリバABXインターナショナル社（フランス）</td> <td>4,253</td> </tr> <tr> <td>ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）</td> <td>1,130</td> </tr> <tr> <td>堀場儀器（上海）有限公司（中国）</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>㈱ホリバアイテック</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>㈱アセック</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12,825百万円</td> </tr> </tbody> </table>		(金額)	㈱ホリバコミュニティ	196百万円	千代田電機㈱	48	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）	1,768	ホリバ・フランス社（フランス）	264	ホリバ・インツルメンツ社（イギリス）	466	ホリバ・インツルメンツ社（シンガポール）	3	ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（ドイツ）	2,131	ホリバABX社（フランス）	2,123	ホリバABXインターナショナル社（フランス）	4,253	ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）	1,130	堀場儀器（上海）有限公司（中国）	20	㈱ホリバアイテック	98	㈱アセック	321		12,825百万円	<p>下記会社等の銀行借入等に対して、保証を行っている。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱ホリバコミュニティ</td> <td>184百万円</td> </tr> <tr> <td>千代田電機㈱</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）</td> <td>4,232</td> </tr> <tr> <td>ホリバ・フランス社（フランス）</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>ホリバ・インツルメンツ社（イギリス）</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>ホリバ・インツルメンツ社（シンガポール）</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ホリバABX社（フランス）</td> <td>2,456</td> </tr> <tr> <td>ホリバABXインターナショナル社（フランス）</td> <td>3,371</td> </tr> <tr> <td>ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）</td> <td>791</td> </tr> <tr> <td>堀場儀器（上海）有限公司（中国）</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>㈱ホリバアイテック</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>㈱アセック</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11,870百万円</td> </tr> </tbody> </table>		(金額)	㈱ホリバコミュニティ	184百万円	千代田電機㈱	43	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）	4,232	ホリバ・フランス社（フランス）	372	ホリバ・インツルメンツ社（イギリス）	176	ホリバ・インツルメンツ社（シンガポール）	2	ホリバABX社（フランス）	2,456	ホリバABXインターナショナル社（フランス）	3,371	ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）	791	堀場儀器（上海）有限公司（中国）	20	㈱ホリバアイテック	99	㈱アセック	68	従業員	52		11,870百万円
	(金額)																																																													
㈱ホリバコミュニティ	196百万円																																																													
千代田電機㈱	48																																																													
ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）	1,768																																																													
ホリバ・フランス社（フランス）	264																																																													
ホリバ・インツルメンツ社（イギリス）	466																																																													
ホリバ・インツルメンツ社（シンガポール）	3																																																													
ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（ドイツ）	2,131																																																													
ホリバABX社（フランス）	2,123																																																													
ホリバABXインターナショナル社（フランス）	4,253																																																													
ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）	1,130																																																													
堀場儀器（上海）有限公司（中国）	20																																																													
㈱ホリバアイテック	98																																																													
㈱アセック	321																																																													
	12,825百万円																																																													
	(金額)																																																													
㈱ホリバコミュニティ	184百万円																																																													
千代田電機㈱	43																																																													
ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）	4,232																																																													
ホリバ・フランス社（フランス）	372																																																													
ホリバ・インツルメンツ社（イギリス）	176																																																													
ホリバ・インツルメンツ社（シンガポール）	2																																																													
ホリバABX社（フランス）	2,456																																																													
ホリバABXインターナショナル社（フランス）	3,371																																																													
ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）	791																																																													
堀場儀器（上海）有限公司（中国）	20																																																													
㈱ホリバアイテック	99																																																													
㈱アセック	68																																																													
従業員	52																																																													
	11,870百万円																																																													

項目	第70期	第71期												
※5 期末日満期手形  6 貸出コミットメント契約	<p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、受取手形の期末日満期手形501百万円が期末残高に含まれている。当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	—	差引額	5,000百万円	<p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、受取手形の期末日満期手形389百万円が期末残高に含まれている。運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	—	差引額	5,000百万円
貸出コミットメントの総額	5,000百万円													
借入実行残高	—													
差引額	5,000百万円													
貸出コミットメントの総額	5,000百万円													
借入実行残高	—													
差引額	5,000百万円													

## (損益計算書関係)

項目	第70期	第71期
※1 他勘定より振替高の内容	固定資産（工具器具及び備品）より振替高 24百万円 計 24百万円	固定資産（工具器具及び備品）より振替高 33百万円 営業外収益（雑収益） 0百万円 計 33百万円
※2 他勘定～振替高の内容	固定資産（工具器具及び備品）～振替高 377百万円 製品保証による製品払 出高 142 営業外費用（雑損失）～ 振替高 51 経費～振替高 10 特別損失（会計処理の 変更に伴う損失）～振 替高 251 計 833百万円	固定資産（工具器具及び備品）～振替高 147百万円 製品保証による製品払 出高 161 経費～振替高 11 計 320百万円
※3 販売費及び一般管理費 の主要な費目及び金額	1. 販売費 販売手数料 1,100百万円 広告宣伝費 320 荷造送料 467 製品保証引当金繰 20 入額 給料手当・賞与 2,046 賞与引当金繰入額 47 退職給付費用 270 旅費交通費 370 賃借料 292 減価償却費 200 貸倒引当金繰入額 5	1. 販売費 販売手数料 857百万円 広告宣伝費 218 荷造送料 682 製品保証引当金繰 40 入額 給料手当・賞与 2,000 賞与引当金繰入額 36 退職給付費用 300 旅費交通費 318 賃借料 366 減価償却費 322 貸倒引当金繰入額 5

項目	第70期	第71期
	2. 一般管理費 給料手当・賞与 1,342百万円 賞与引当金繰入額 118 退職給付費用 153 役員退職慰労引当 金繰入額 36 減価償却費 236 研究開発費 4,490	2. 一般管理費 給料手当・賞与 1,337百万円 賞与引当金繰入額 186 退職給付費用 227 役員退職慰労引当 金繰入額 36 減価償却費 128 研究開発費 5,555
※4 固定資産除却損の主なもの	建物 9百万円 機械及び装置 9 工具器具及び備品 13 ソフトウェア 0	建物 5百万円 機械及び装置 1 工具器具及び備品 18
※5 固定資産売却損	土地 309 なお、当該土地売却損は関係会社との取引に係るものである。	————
※6 関係会社に係る注記	関係会社との取引に係るもののが、次のとおり含まれている。 売上高 18,838百万円 仕入高 11,401 受取配当金 1,742 雑収益 334	関係会社との取引に係るもののが、次のとおり含まれている。 売上高 17,186百万円 仕入高 10,016 受取配当金 2,595 雑収益 174
※7 研究開発費に係る注記	一般管理費に含まれる研究開発費は、4,490百万円である。	一般管理費に含まれる研究開発費は、5,555百万円である。
※8 固定資産売却益	建物 0百万円 機械及び装置 0 工具器具及び備品 0 土地 9	機械及び装置 0百万円 工具器具及び備品 0
※9 訴訟損失引当金戻入額	————	株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されたが、平成20年12月25日に東京高等裁判所より、当社側全面勝訴の判決を得た。これに伴い、平成19年5月22日の東京地方裁判所における敗訴判決（第1審判決）を受けて計上した訴訟損失引当金1,204百万円から弁護士費用等を差し引いた1,126百万円を特別利益の訴訟損失引当金戻入額として計上している。 なお、重要な後発事象に記載のとおり、平成21年1月8日に株式会社日本マイクロニクスは最高裁判所に上告している。

項目	第70期	第71期						
※10 減損損失	_____	<p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1" data-bbox="969 217 1428 292"> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> <tr> <td>京都府京都市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td></tr> </table> <p>(経緯) 遊休土地は、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に196百万円計上した。</p> <p>(グルーピングの方法) 減損会計の適用にあたり、事業の種類別セグメントを基礎としてグルーピングを行っている。なお、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 当該遊休土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は公示価格に基づいた時価により評価している。</p> <p>官公庁発注の大気常時監視自動計測器 (大気汚染監視装置)についての入札において、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、平成20年11月12日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。これらの事象に基づき、課徴金の確定額37百万円に違約金等の見込額を加えた合計額178百万円を、特別損失の独占禁止法関連損失として計上している。</p>	場所	用途	種類	京都府京都市	遊休資産	土地
場所	用途	種類						
京都府京都市	遊休資産	土地						
※11 独占禁止法関連損失	_____							

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1. 2	10,936	314	6,000	5,250
合 計	10,936	314	6,000	5,250

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加314株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少である。

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	5,250	239,270	—	244,520
合 計	5,250	239,270	—	244,520

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加239,270株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加

238,900株、単元未満株式の買取りによる増加370株である。

## (リース取引関係)

第70期				第71期			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 [借手側]				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 [借手側]			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
機械及び 装置 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額 198	520	170	889	取得価額相当額 198	581	147	927
減価償却累計額 相当額 46	230	107	384	減価償却累計額 相当額 74	319	85	479
期末残高相当額 152	289	63	505	期末残高相当額 123	261	62	448
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		145百万円		1年以内		166百万円	
1年超		374		1年超		295	
合計		520		合計		462	
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		155百万円		支払リース料		169百万円	
減価償却費相当額		141		減価償却費相当額		156	
支払利息相当額		14		支払利息相当額		13	
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 [貸手側]				2. オペレーティング・リース取引 [貸手側]			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内		67百万円		1年以内		51百万円	
1年超		212		1年超		111	
合計		279		合計		163	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。				(減損損失について) 同左			

## (有価証券関係)

第70期（平成19年12月31日）及び第71期（平成20年12月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(単位：百万円)

第70期  
(平成19年12月31日現在)第71期  
(平成20年12月31日現在)

繰延税金資産	
未払事業税	136
たな卸資産評価損	182
貸倒引当金	231
賞与引当金	89
退職給付引当金	89
減価償却超過額	769
投資有価証券評価損	55
関係会社株式評価損	47
製品保証引当金	111
関係会社株式評価引当金	289
債務保証損失引当金	62
役員退職慰労引当金	188
訴訟損失引当金	488
減損損失	21
その他	70
小計	2,836
評価性引当額	△703
繰延税金資産合計	2,133

繰延税金資産	
未払事業税	112
たな卸資産評価損	199
貸倒引当金	185
賞与引当金	121
退職給付引当金	107
減価償却超過額	849
投資有価証券評価損	128
関係会社株式評価損	107
製品保証引当金	129
関係会社株式評価引当金	229
債務保証損失引当金	136
役員退職慰労引当金	262
減損損失	101
その他	179
小計	2,850
評価性引当額	△881
繰延税金資産合計	1,968

繰延税金負債	
圧縮積立金	△20
その他有価証券評価差額金	△1,054
その他	△81
繰延税金負債計	△1,156
繰延税金資産純額	977

繰延税金負債	
圧縮積立金	△18
その他有価証券評価差額金	△307
その他	△5
繰延税金負債計	△332
繰延税金資産純額	1,636

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内容

(単位：%)

	第70期 (平成19年12月31日現在)	第71期 (平成20年12月31日現在)
法定実効税率	40.60	40.60
(調整)		
接待交際費等永久に損金算入されない項目	0.91	0.66
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△7.25	△9.34
住民税均等割	0.31	0.26
評価性引当額増減	△5.21	2.06
税額控除	△6.73	△5.68
その他	0.97	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.60	28.63

(1 株当たり情報)

第70期	第71期
1 株当たり純資産額 1,472円22銭	1 株当たり純資産額 1,538円93銭
1 株当たり当期純利益金額 129円76銭	1 株当たり当期純利益金額 146円56銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 129円36銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 146円50銭

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第70期	第71期
純資産の部の合計額 (百万円)	62,523	65,072
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	62,523	65,072
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	42,468	42,284

(注) 2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第70期	第71期
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	5,500	6,199
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,500	6,199
期中平均株式数 (千株)	42,390	42,303
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	129	14
(うちストックオプション (新株予約権) )	(129)	(14)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	————	————

## (重要な後発事象)

第70期	第71期
<p>自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成20年2月19日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施した。</p> <p>(1) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>① 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。</p> <p>② 取得の期間 平成20年2月20日から 平成20年3月19日まで (約定ベース)</p> <p>③ 取得の方法 信託方式による市場取引</p> <p>④ 取得する株式の 種類及び総数 普通株式 270,000株（上限）</p> <p>⑤ 取得価額の総額 800百万円（上限）</p> <p>(2) 自己株式の取得の実施内容</p> <p>① 取得日 平成20年2月20日から 平成20年2月29日まで (約定ベース)</p> <p>② 取得した株式の 種類及び総数 普通株式 238,900株</p> <p>③ 取得価額の総額 799百万円</p>	<p>訴訟について</p> <p>株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されたが、平成20年12月25日に東京高等裁判所より、当社側全勝訴の判決を得た。</p> <p>これに伴い、平成19年5月22日の東京地方裁判所における敗訴判決（第1審判決）を受けて計上した訴訟損失引当金1,204百万円（本件訴額933百万円、これに対する遅延損害金及び訴訟費用の合計額）から弁護士費用等を差し引いた1,126百万円を特別利益の訴訟損失引当金戻入額として計上している。</p> <p>これに対し、平成21年1月8日に株式会社日本マイクロニクスは最高裁判所に上告している。</p>

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株)	242,471	704	
		ワコール(株)	317,000	367	
		ローム(株)	67,400	303	
		(株)京都銀行	291,171	290	
		フクダ電子(株)	122,888	287	
		日本新薬(株)	221,000	236	
		日本写真印刷(株)	40,000	141	
		日本電産(株)	39,900	137	
		(株)中央倉庫	115,000	119	
		(株)日立ハイテクノロジーズ	76,230	108	
その他 45銘柄		815,459	611		
		小計	2,348,519	3,306	
		計	2,348,519	3,306	

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)大和証券グループ本社第9回無担保社債	100	99
		小計	100	99
計			100	99

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業組合出資) ジャイク・バイオ一号投資事業有限責任組合	1	15
		Ball Technology 投資事業組合	1	0
		Ball Technology No. 2 投資事業組合	1	0
		小計	3	15
計			3	15

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,714	64	46	7,733	5,109	197	2,623
構築物	602	-	-	602	408	19	193
機械及び装置	2,067	51	25	2,093	1,667	113	425
車両運搬具	20	2	-	23	20	1	2
工具器具及び備品	7,167	417	416	7,168	5,135	759	2,032
土地	4,666	-	196	4,470	-	-	4,470
建設仮勘定	86	1,682	178	1,590	-	-	1,590
有形固定資産計	22,326	2,218	862 (196)	23,681	12,342	1,091	11,339
無形固定資産							
のれん	67	-	-	67	51	15	15
特許権	48	-	-	48	37	6	11
借地権	6	-	-	6	-	-	6
ソフトウェア	7,296	1,217	437	8,076	1,302	862	6,773
電信加入権	4	-	-	4	3	0	1
その他	1	-	-	1	1	0	0
無形固定資産計	7,424	1,217	437	8,204	1,396	884	6,807
長期前払費用	56	2	13	45	24	9	21
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なもの

工具器具及び備品	見本品	取得	130 百万円
建設仮勘定	朽木研修所増築工事	取得	636 百万円
	びわこ工場建設	取得	928 百万円

2. 当期減少額のうち主なもの

工具器具及び備品	国内展示用システム	81 百万円
	見本品	38 百万円
土地	減損損失（京都府京都市）	196 百万円

3. 無形固定資産の当期増加額のうち主なもの

ソフトウェア	新基幹情報システム	取得	1,137 百万円
--------	-----------	----	-----------

4. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	574	41	0	156	459
関係会社株式評価引当金	713	—	147	—	565
製品保証引当金	275	320	275	—	320
賞与引当金	221	300	221	—	300
訴訟損失引当金	1,204	—	77	1,126	—
役員退職慰労引当金	464	180	—	—	645
債務保証損失引当金	153	183	—	—	336

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による取崩36百万円及び回収による取崩120百万円である。

2. 訴訟損失引当金の「当期減少額（その他）」は、訴訟に係る損失以外の取崩によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成20年12月31日現在の主な資産・負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金	
当座預金	1,241
普通預金	347
通知預金	3,030
定期預金	7,210
小計	11,829
計	11,831

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先名	金額 (百万円)
㈱日立ハイテクトレーディング	915
㈱北浜製作所	289
㈱ホリバアイテック	178
㈱日立ハイテクノロジーズ	140
高山理化精機㈱	124
その他 (轟産業㈱ 他)	1,495
計	3,144

(ロ)決済期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成21年 1月	1,344
2月	736
3月	915
4月	122
5月以降	25
計	3,144

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先名	金額 (百万円)
㈱堀場テクノサービス	2,014
㈱日立ハイテクトレーディング	1,025
日産自動車㈱	749
㈱堀場アドバンスドテクノ	717
フクダ電子㈱	629
その他 (ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) 他)	10,388
計	15,524

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
17,207	56,416	58,099	15,524	78.9	106.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記発生額には消費税等が含まれている。

④ たな卸資産

(イ) 製品

品目	金額 (百万円)
自動車計測システム機器	667
分析システム機器	1,811
医用システム機器	147
半導体システム機器	365
その他	202
計	3,194

(ロ) 原材料

品目	金額 (百万円)
金属材料、買入部品、その他	1,956

## (ハ) 仕掛品

品目	金額 (百万円)
自動車計測システム機器	1,873
分析システム機器	1,489
医用システム機器	127
半導体システム機器	268
その他	949
計	4,708

## (5) 関係会社株式

品目	金額 (百万円)
ホリバABXインターナショナル社 (フランス)	7,655
㈱堀場エステック	5,316
ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社 (フランス)	4,371
ホリバ・インターナショナル社 (アメリカ)	3,053
ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ)	1,647
その他	2,087
計	24,133

## (6) 支払手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先名	金額 (百万円)
住友金属鉱山エンジニアリング㈱	89
タカノ㈱	33
㈱永沢製作所	32
三光機工㈱	26
㈱ユニ・ファクト	22
その他 (岡本化成(㈱)他)	558
計	763

## (ロ) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成21年 1月	152
2月	246
3月	202
4月	161
計	763

## (⑦) 支払信託

## (イ) 相手先別内訳

相手先名	金額 (百万円)
ミカサ商事(株)	302
応用電機(株)	220
二九精密機械工業(株)	200
株旭ケミカルス	195
株伊藤製作所	179
その他 (株)ゴビ 他)	2,920
計	4,018

## (ロ) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成21年 1月	925
2月	1,065
3月	1,062
4月	965
計	4,018

⑧ 買掛金

相手先名	金額（百万円）
株堀場テクノサービス	1,248
ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）	163
ホリバ・コリア社（韓国）	103
ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）	100
株ソダ工業	90
その他（日立金属アドメット株 他）	1,952
計	3,658

⑨ 社債

銘柄	発行年月日	発行総額（百万円）	利率	償還期限	金額（百万円）
第3回無担保社債	平成19年 7月6日	額面の100% 10,000	年1.98%	平成26年 7月7日	10,000

（3）【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100株未満の株式については100株未満を表示する株券。 (ただし、100株未満の株式数を表示した株券については、法令により発行が認められる場合を除き発行しない。)
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料 (ただし、不所持株券の交付、返還及び分割の場合を除く。)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (公告掲載URL <a href="http://www.horiba.co.jp/">http://www.horiba.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を行使することはできない。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券が電子化されております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 自己株券買付状況報告書

平成20年3月12日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第70期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月24日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成20年4月11日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及びその添付書類

平成20年9月25日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。